

竹田温泉群
(長湯温泉、久住高原温泉郷、竹田・荻温泉)
国民保養温泉地計画書

平成27年5月
環 境 省

竹田温泉群国民保養温泉地計画書

目次

1 竹田温泉群の概要

- (1) 竹田温泉群について…………… 4
- (2) 各温泉・温泉郷の概要…………… 6

2 計画の基本方針

- (1) 計画の基本理念…………… 9
- (2) 計画の基本方針…………… 9

3 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化の維持・保全に関する方策

- (1) 竹田温泉群の自然環境、まちなみ、
歴史、風土、文化の概要…………… 13
- (2) 竹田温泉群の自然環境、まちなみ、
歴史、風土、文化の維持・保全に関する取組の現状…… 14
- (3) 竹田温泉群の自然環境、まちなみ、
歴史、風土、文化の維持・保全に関する今後の方策…… 16

4 温泉利用の医学的な方策

- (1) 温泉の医学的立場からの利用法、
健康管理法に関する指導者配置の現状…………… 17
- (2) 温泉の医学的立場からの利用法、
健康管理法に関する指導者の育成方針…………… 18

目次

5 温泉資源の保護に関する方策

- (1) 温泉資源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 温泉資源保護に関する取組の現状・・・・・・・・ 23
- (3) 温泉資源保護に関する今後の方策・・・・・・・・ 26

6 温泉の衛生的保護に関する方策

- (1) 温泉利用にあたっての関係設備等の状況・・・・・・・・ 27
- (2) 温泉の衛生面確保に関する取組の現状・・・・・・・・ 28
- (3) 温泉の衛生面確保に関する今後の方策・・・・・・・・ 29

7 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

- (1) 温泉の公共的利用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (2) 温泉の公共的利用増進に関する取組の現状・・・・・・・・ 34
- (3) 温泉の公共的利用増進に関する今後の方策・・・・・・・・ 38

8 高齢者・障害者に配慮したまちづくりに関する方策

- (1) 公共の用に供する施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- (2) 高齢者・障害者に配慮した
まちづくりに関する取組の現状・・・・ 42
- (3) 高齢者・障害者に配慮した
まちづくりに関する今後の方策・・・・ 43

9 災害防止に係わる計画及び措置

- (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況・・・・・・・・ 45
- (2) 災害防止に関する取組の現状・・・・・・・・ 45
- (3) 災害防止に関する今後の方策・・・・・・・・ 46

1 竹田温泉群の概要

(1) 竹田温泉群について

大分県竹田市は、平成17年に市町村合併を行い、旧竹田市・荻町・久住町・直入町の1市3町が現在の竹田市を構成している。

合併前の旧直入町が有する長湯温泉は、昭和53年3月に環境庁指定の国民保養温泉地となり、炭酸泉や自然豊かな周辺環境を活かした取組みを続けてきた。

旧直入町の国民保養温泉地としての取組みに習い、合併以降の竹田市において、すべてのエリアに温泉地が存在していることなどから、後述の“温泉療養保健システム”実施など、温泉資源を活用した観光施策等を竹田市全域で実施してきた。

この度の国民保養温泉地計画再指定を目指すにあたり、従来より指定を受けていた長湯温泉だけでなく、温泉というキーワードで発展的拡大をしてきた竹田市全域を対象エリアとし、竹田温泉群（長湯温泉、久住高原温泉郷、竹田・荻温泉）として計画策定をするに至った。

さて、現在の竹田市には、奈良時代初期の『豊後国風土記』にすでにその記述が見られる「長湯温泉」、中世時代、硫黄の採掘とともに認知が広がった赤川温泉の歴史と共に始まる「久住高原温泉郷」、平成の時代になって、岡藩城下町の雰囲気にあった温泉づくりの結果誕生した「竹田・荻温泉」の3地域がある。

各地域には、多種多様な温泉地があり、これまで8つの温泉地として親しまれてきたが、このたび、国民保養温泉地計画書を策定するにあたり、8つの温泉地を3つの温泉・温泉郷に分類し、さらに3つを合わせて「竹田温泉群」と総称し、それぞれの方策を述べることにする。

竹田温泉群は、それぞれ歴史の長さは異なっても、奥豊後の先人たちの温泉に対する“思い”が古代より脈々と受け継がれ、現在でも地域住民の健康福祉増進のための温泉としての機能を有する。

また、来訪者（観光客）に対しては、城下町や大自然を活かした滞在交流プログラム、高原及び温泉地域オリジナルの“食・食文化”の造成や開発を行ってきており、加えて、平成23年度より「温泉療養保健システム」の運用が始まっている。これらの取組が、温泉や地域資源を健康づくりに活用する気運を生み出し、保養型・療養型の温泉地づくりの推進と、外湯めぐり文化の更なる向上を図っている特徴的な温泉地である。

【竹田温泉群分布図】



< 竹田温泉群の構成 >

- 長湯温泉
- ・長湯温泉
- 久住高原温泉郷
- ・赤川温泉
- ・七里田温泉
- ・白丹温泉
- ・久住温泉
- ・法華院温泉
- 竹田・萩温泉
- ・竹田温泉
- ・萩温泉

(2) 長湯温泉、久住高原温泉郷、竹田・萩温泉の概要

長湯温泉

岡藩主・藩士の湯治に認められていた歴史ある温泉。昭和初期に温泉治療学の権威、九州帝国大学の松尾武幸博士をして「飲んで効き、長湯して効く胃腸心臓に血の薬」と歌に詠ましめ、炭酸濃度、湧出量、温度から「日本有数の炭酸泉」といわれた温泉。

九州初の“源泉かけ流し”宣言も行い、合併以前からドイツの保養温泉地との交流を行うなど、町ぐるみで温泉の追究を行い、保養温泉地としての独自の温泉文化を生み出すに至っている。

その大きな特徴としては、外湯めぐりの文化と飲泉文化である。温泉が藩主から庶民のものに移行しはじめた頃から、共同浴場や旅館、個々の家々にある内湯など、家の中にある内湯以外のすべての“外湯”に入る慣習が根付いており、今も外湯めぐり文化として継承されている。また、炭酸ガスは胃腸の働きを活発にし、胃腸病や便秘に効くことから飲泉文化も地域に根付いている。来訪者にもこの文化を気軽に体感してもらうための飲泉場も建設されている。

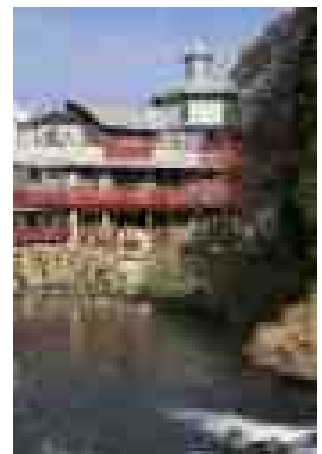
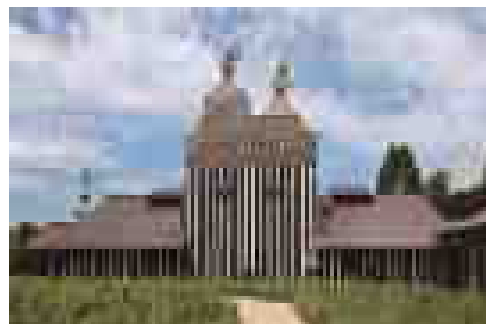
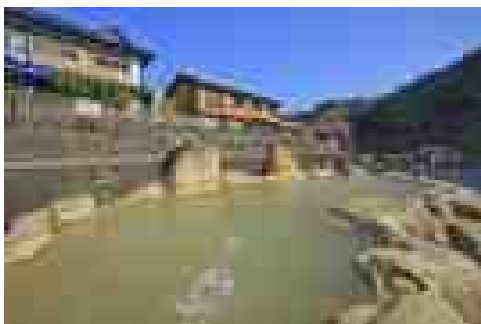
源泉数:36 泉質:炭酸水素塩泉・二酸化炭素泉
源泉温度:24.6 ~ 52 湧出量:16.1~290^{リットル}/分
効能:糖尿病・胃腸病・心臓病、飲泉は内臓系
施設:日帰り温泉×12 / 旅館など宿泊施設×15 / 飲泉×29
日帰り温泉と飲泉は休業中2軒を含む



ドイツで学んだ温泉療養学の権威・松尾武幸博士と御査重徳氏の昭和初期の炭酸泉の研究が、その後の温泉地づくりの礎となった。



平成元年(1989年)、「花王(株)」の町民講演会が開催。炭酸泉の効力を入浴剤に採り入れた「バブ」の開発過程において、長湯温泉の炭酸泉が質・量ともに“日本有数”であることを表明された。そして、同年11月、「全国炭酸泉シンポジウム」を主催し、温泉療養の研究者たちが400名も長湯温泉に集った。



長湯温泉を通る芹川の中にあるガ二湯、炭酸泉を切り口に国際交流をしているドイツに影響を受けた市営の温泉館御前湯、個性的な建築でも有名なラムネ温泉館など、印象的な温泉が点在している。

久住高原温泉郷

久住高原温泉郷は、中世の頃より存在する赤川温泉を始め、近年は住民の募金で造られた白丹温泉のほか、宿泊施設のオープンとともに新たに造られる温泉が多数存在し、泉質や効能も豊富な温泉郷である。また、「阿蘇くじゅう国立公園」内に位置する温泉も多く、温泉の効能と併せて、自然景観が与える癒し効果も高い。

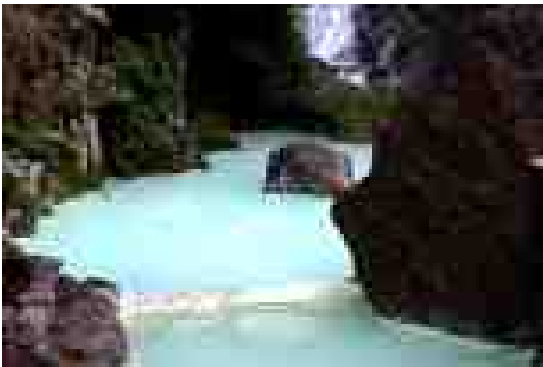
源泉数:19

泉質:炭酸水素塩泉・二酸化炭素泉・石膏硫黄泉・硫酸塩泉・塩化物泉・硫酸塩冷鉱泉

源泉温度:18.4 ~ 53.7 湧出量:41~120ℓ/分

効能:アトピー、美肌、神経痛、冷え性、肩凝りなど温泉により様々

施設:日帰り温泉×5 / 旅館×9 / 飲泉×7



赤川温泉/温泉は、硫黄分を多く含み白濁しており、青味のかかった美しい乳白色を呈している。硫黄泉としての評価が高く、湯の華や濃縮した濃縮温泉水が販売されている。



白丹温泉ふれあいの湯/久住高原に湧出する天然温泉掛け流しの立ち寄り湯。ナトリウム・炭酸水素塩硫酸塩泉の湯は、神経痛や筋肉痛、関節痛などに効果が期待ができ、飲用すれば慢性消化器病、糖尿病、肝臓病などにも薬効がある。

竹田・荻温泉

【竹田温泉】

平成13年にオープンした市営の温泉館「竹田温泉 花水月」をはじめ、昭和から平成にかけて登場した温泉である。周辺には岡藩主の居城であった岡城址、岡藩の武家屋敷や瀧廉太郎記念館があり、竹田市街を訪れる観光客に人気の温泉である。

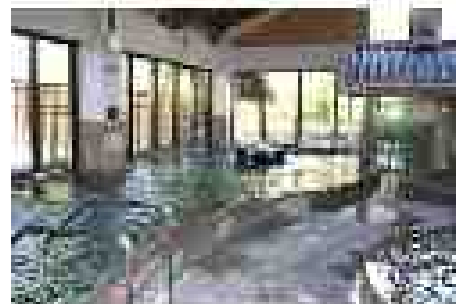
源泉数:3 泉質:塩化物泉・単純泉

源泉温度:39.6 ~ 40.4

湧出量:50~123ℓ/分

効能:慢性婦人病・慢性皮膚病など

施設:日帰り温泉×3 / 飲泉×1

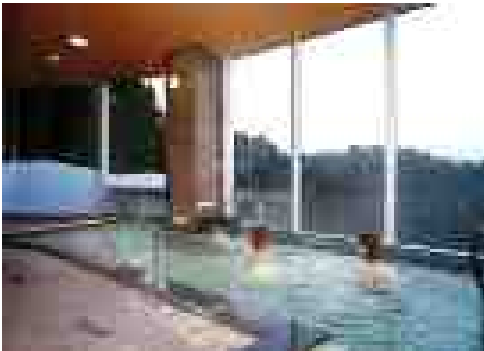


竹田温泉「花水月」/温泉館には日本で初めての『マイナスイオン』還元浴槽があり、肌荒れやアトピー性皮膚炎の方や女性に人気がある。竹田市商工観光課、竹田市観光ツーリズム協会は、この施設に事務所があり、温泉保養地推進の取組を連携しやすい体制を構築している。

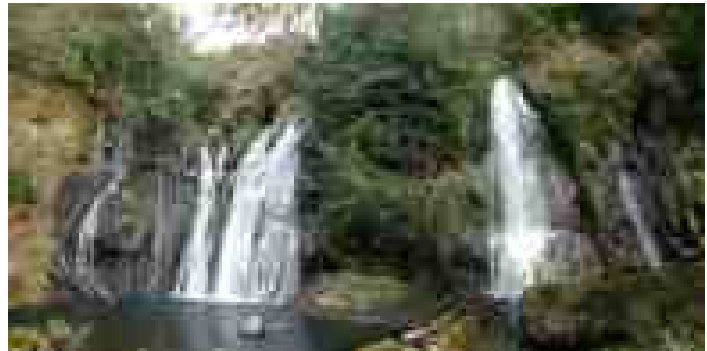
【荻温泉】

平成元年12月、荻町の中心部に宿泊・日帰り温泉・食事処を備えた「荻の里温泉」がオープン。由布岳、久住連山を一望できるロケーションが絶大な人気を誇っている。近隣には、白水の滝や、国の重要文化財にも指定されている近代化遺産の白水ダムなどの豊かな水に恵まれた奥豊後を代表する景勝地があり、荻温泉はその玄関口となっている。

源泉数: 1 泉質: 炭酸水素塩泉・塩化物泉 源泉温度: 33.8
湧出量: 50ℓ/分 効能: 神経痛、筋肉痛、関節痛など
施設: 日帰り温泉 × 1 / 旅館 × 1 (同一施設)



荻の里温泉 / 年間約10万人が来訪する一軒宿の温泉。大分県により“里の駅”に指定されている。湯は無色透明で、鉄分が多く含まれており、疲労回復に効果があるといわれている。



白水（しらみず）の滝 / 荻の里温泉付近の熊本県阿蘇郡高森町にわたる場所にある滝。2007年（平成19年）7月に、国の登録記念物に登録されている。阿蘇山系の伏流水が岩盤から湧き水となって湧きだし、幾筋もの糸のような滝となって流れ落ちて、その滝水が白く見えることから名付けられたという説がある。岡藩主の中川氏によって滝見物のための御茶屋も設けられていた。



白水（はくすい）ダム（白水溜池堰堤水利施設） / 1999年（平成11年）に国の重要文化財に指定された近代文化遺産。竹田市と豊後大野市緒方地区を流れる富士緒井路（ふじおいら）の水量不足を解消するために設けられた堰堤。大分県の農業土木技師であった小野安夫の設計・監督により、1934年（昭和9年）4月に着工し、1938年（昭和13年）3月に竣工した。堰堤の転波列を越えて流れる水流や左右両端の流路が作り出す水流の美しさは高く評価されており、日本一美しいダムと評する研究者もいる。

2 計画の基本方針

(1) 計画の基本理念

竹田市は、九州本土の最高峰・くじゅう連山が連なる人口約24,000人の自然豊かな町である。熊本県や宮崎県と県境を接し、歴史文化の宝庫である岡藩7万石の城下町や広大で独特のロケーションを誇る久住高原、そして、日本有数の炭酸泉・長湯温泉など様々な魅力を有し、それらを地域の誇りとして来訪者に提供できる環境を備えている。

2009年(平成21年)より「TOP運動」(T=竹田・Try(挑戦)、O=オリジナル・オンリーワン、P=プロジェクトを表す)を基軸に市独自の政策展開を推進しており、その中核的プロジェクトとして、市内温泉地での一定期間以上の宿泊に対し、保健適用という形で助成する「温泉療養保健システム」の運用を平成23年度から開始した。

また、農業の担い手確保・育成と移住定住支援のワンストップ機能の構築を目的とした「農村回帰支援事業」、農産品の販路開拓に向けたアンテナショップの展開、400年の歴史を有する城下町の再生に向けた住民主体の「エコ・ミュージアム構想」の推進、廣瀬武夫や瀧廉太郎など先人の縁を介した「ローカル外交」への取組、市民の紐帯の核となる地域学「竹田総合地域学センター由学館」と「竹田総合学院(TSG)」の創設など、地域資源に立脚しつつ、グローバルな視野に立ったまちづくり戦略を展開している。

そのような取組は、全て“竹田温泉群の特色を活かした滞在型の国民保養温泉地を目指す”という目標に向けられており、それは即ち、ドイツに学んだ温泉保養文化になった地域資源がフルに活かされた“滞在型の保養温泉地の形成”という観光地域づくりに集約される。

そこで、本計画の基本理念を以下のように設定する。

【「竹田温泉群 国民保養温泉地計画」の基本理念】

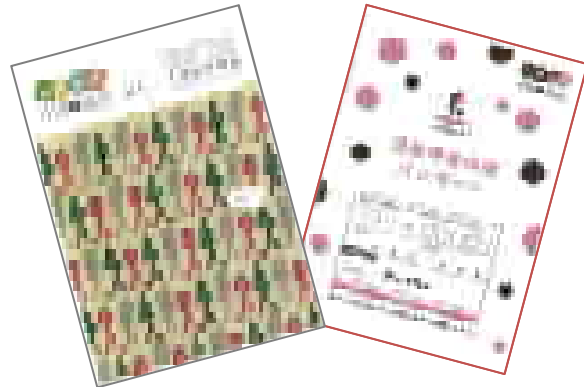
竹田市ならではの地域力・人間力・行政力・経営力で
“現代版湯治文化”を構築し、
竹田温泉群の特色を活かした滞在型の国民保養温泉地を目指す

(2) 計画の基本方針

基本理念を達成するための基本方針としては、“竹田市において現代版湯治文化を構築すること”にほかならない。すでに竹田市では、竹田温泉群を活用した滞在交流型の旅を「竹田式湯治」として市民や来訪者に提供しており、それらの考え方をまとめた『竹田式湯治読本』の中においても、「竹田式湯治」を“現代版湯治文化”のスタイルをととしての定義づけを行っている。また、竹田温泉群での滞在を促進するツールとして、「温泉療養保健システム」の整備も行っている。

従って、竹田温泉群の「国民保養温泉地計画」の基本方針は、「竹田式湯治」「温泉療養保健システム」の考え方を発展する形で組み立てることが望ましい。

【「竹田温泉群 国民保養温泉地計画」の基本理念に基づく基本方針】



<「竹田式湯治」の定義>

「竹田式湯治」では、<温まって、歩いて、食べて、笑う>という一見単純に見える一連の行動が全てそろうことを“黄金の法則”と定め、市民・来訪者がそれらを体験することで人間が本来持っている自然治癒力を引き起こすことを目的としている。

つまり「竹田式湯治」とは、竹田市ならではの温泉や体験、食などのサービスの提供を受け、心身ともにリフレッシュできる“現代版湯治”を意味する。

“湯治”とは、<温泉地に長期間滞留して特定の疾病の温泉療養を行なう行為>であり、「竹田式湯治」は、それをサポートするソフト整備の一環である。

<「温泉療養保健システム」の概要>

「温泉療養保健システム」は、竹田市の豊かな温泉資源を健康づくりに活かすために、全国に先がけて発信している制度で、来訪者が「温泉療養保健パスポート」の発行を受けることで、宿泊施設や対象立寄施設などの利用に保健を適用することができる。

疲れてしまった心身を労り、病気になりにくい体づくりをするために、古くから“湯治”という日本独特の文化が存在しているが、近年、日本人はその文化に馴染みが薄くなってきている。そこで、「たくさんの方々に温泉を健康づくりに役立てて欲しい!」という市民の願いをきっかけに、“温泉を使った滞在に保健を適用する”ことの整備が始まった。

そして平成23年度、来訪する人々が温泉をより身近に感じ、“湯治”の効果を実感し、保健システムを利用しながら、竹田市の自然、文化、食もトータルに楽しんでいただくことで、さらに元気に、健康になっていただくことを目的とする「温泉療養保健システム」を開始した。

さらに竹田市が“竹田温泉群の特色を活かした滞在型の国民保養温泉地”を目指すにあたり、核としている取組こそがこの「温泉療養保健システム」である。(利用法はP35を参照)



【保健適用条件】

対象の温泉付き宿泊施設の延べ3泊以上宿泊される方

温泉がない宿泊施設に滞在の方
・対象の宿泊施設に延べ3泊以上
・対象の立ち寄り入浴施設を宿泊数の半数以上利用

保健適用特典

宿泊施設利用料金
1泊につき500円
14泊を上限
立ち寄り入浴施設利用
料金1回につき200円
その他、市内対象施設にて、
パスポートの提示により
様々な特典あり。

【「竹田温泉群 国民保養温泉地計画」の基本方針】

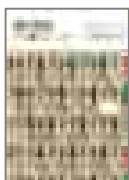
「竹田式湯治」や「温泉療養保健システム」について、市内外に向けた認知の向上、来訪者の利用率の向上、市民の取組への参画などを鑑み、竹田市が“竹田温泉群の特色を活かした滞在型の国民保養温泉地を目指す”を目指すために、本計画の基本方針を以下のように定める。

基本方針 1	「竹田式湯治」の“黄金の法則”を体感できる地域資源を活用したプログラムの開発	<温まって、歩いて、食べて、笑う>という「竹田式湯治」の“黄金の法則”を基本に、市民・来訪者がリフレッシュし、自然治癒の力を引き出すことができるようなプログラムの造成、食の開発などを推進する。
基本方針 2	「温泉療養保健システム」の活用法の拡充と認知の向上	平成23年度に運用を開始した「温泉療養保健システム」の認知の向上、活用法の拡充、システムの多様な主体との連携性を高めるなど、竹田温泉群の“現代版湯治文化”の定着化を目指す。
基本方針 3	竹田温泉群回遊と長期滞在の仕組みづくり	「竹田式湯治」を全市で体験できる国民保養温泉地へと高めていくために、竹田温泉群（3つの温泉・温泉郷）を回遊でき、長期滞在を可能とする仕組みづくりを行う。
基本方針 4	「竹田式湯治」及び「温泉療養保健システム」の顧客ニーズの把握と戦略的な情報発信	「竹田式湯治」及び「温泉療養保健システム」について、地域内外に向けた調査研究を継続して行い、効果ある情報発信、商品づくりに結びつけていく。
基本方針 5	「竹田式湯治」の“黄金の法則”を指導及び伝えることができる人材の育成・実施体制の構築	「竹田式湯治」の“黄金の法則”を市民・来訪者に体験、体感させることができる体験インストラクターや温泉療養保健システムに携わる人材などの育成・誘致を行い、実施体制の構築を行う。

【「竹田温泉群 国民保養温泉地計画」の基本理念】

竹田市ならではの地域力・人間力・行政力・経営力で、“現代版湯治文化”を構築し、竹田温泉群の特色を活かした滞在型の国民保養温泉地を目指す

【「竹田温泉群 国民保養温泉地計画」の基本理念達成のための手段】



「竹田式湯治」の概念とコンテンツの確立



「温泉療養保健システム」の仕組みづくりと運用

基本方針 1

基本方針 2

基本方針 3

基本方針 4

基本方針 5

【「竹田式湯治」で滞在型の国民保養温泉地を目指すスキー△圏】

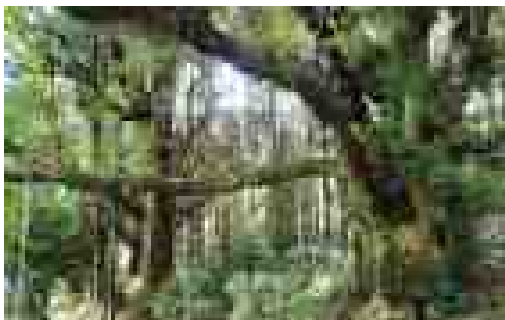


3 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化の維持・保全に関する方策

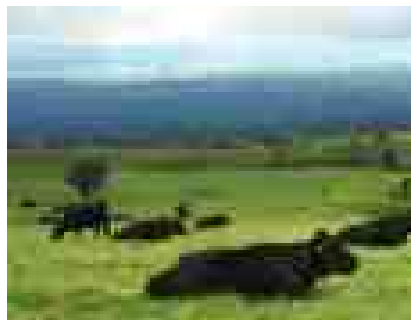
(1) 竹田温泉群の自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化の概要

竹田温泉群の各温泉・温泉郷の自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化の概要は、以下の通りである。

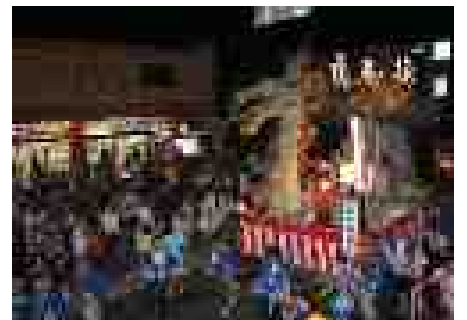
温泉地名	区分	自然環境・まちなみ・歴史・風土・文化等の概要
長湯温泉	自然環境	長湯温泉が存在する直入（なおいり）地域は、竹田市の北東部に位置しており、北側が由布市、東側が大分市・豊後大野市に隣接し、三角形の形をした面積83.8km ² の地域である。長湯温泉は、その直入地域の中心部に位置しており、農業と温泉に関連する第3次産業を基幹産業として発展してきた。地域の大部分がくじゅう連山の東山麓にあたり、標高300m～約1000mに広がる高原の温泉郷である。長湯温泉を流れる芹川沿いに江戸時代の頃から温泉街のまちなみの風情を形づくってきており、芹川は長湯温泉にとって重要な資源となっている。地域には市の天然記念物と指定された「初山神社」の樹齢100年を超えるケヤキや、県の天然記念物であるヒイラギ、真柏といった地域の誇りとなる樹木を有しており、長湯温泉郷のイメージづくりに役立っている。
	まちなみ・歴史・風土・文化	前述のように（p4参照）、古くは岡藩主・中川久清公などに愛され、藩主・藩士の湯治に認められていた古い温泉地であり、炭酸濃度、湧出量、温度から“日本有数の炭酸泉”といわれている。世界的にも有名な保養温泉地であるドイツのバードクロツィンゲンと姉妹都市を結び、飲泉所・建物などのデザインやドイツワインの販売の取組から、温泉街のいたる所でドイツ文化を感じることができる。平成の時代になると、「全国炭酸泉シンポジウム」「温泉サミット」「温泉と地域づくりシンポジウム」など全国規模の会議の開催を行い、“日本一の炭酸泉”の称号や“湯治場”として長く栄えてきた歴史を、地域内外にPRする取組みを行っている。長湯温泉では「源泉かけ流し」を徹底しており、2006年（平成15年）5月、九州では初となる「源泉かけ流し宣言」を行った。日本全国で宣言をしている温泉は9箇所しかなく、長湯温泉は貴重なその1つとなっている。来訪者に人気の“外湯めぐり”の文化、“飲泉”の文化は江戸時代から継承しており、その温泉文化を愛して長期逗留した文人墨客も多く存在し、温泉街のあちこちに歌碑が残る。現在でも長期滞在者向けの宿泊施設も多い。
久住高原温泉郷	自然環境	久住高原温泉郷が存在する久住地域は、竹田市の北西部に位置しており、北側が由布市及び九重町、西側が熊本県阿蘇郡産山村及び南小国町に隣接する142.7km ² の地域である。久住高原温泉郷は、その久住地域に「赤川温泉」「七里田温泉」「白丹温泉」などの温泉地が点在している温泉郷であり、「阿蘇くじゅう国立公園」内に含まれ、高原の恵まれた大自然を有する環境調和型のリゾート地として形成されている。地域内には九州本土最高峰の中岳（1791m）などで形成される“くじゅう連山”があり、ここを水源とする14本の河川は、竹田市各地域を肥沃にし、稲作や畜産の発展の一助をなしてきた。また、“竹田湧水群”に代表される竹田市全域における湧水を利用した地域の暮らし・風習を生み出している。古くから豊後牛（黒毛和種）の生産の地でもあり、採草・放牧・野焼きといった人と牛との営みが形成してきた“二次的自然”である草原、美しい景観を形成する要素となっている山なみや田園風景、マイナスイオンたっぷりの森林が、来訪者の癒やしの要素となっている。
	まちなみ・歴史・風土・文化	温泉郷内の各温泉地の歴史は長短あり、最も歴史が古いのは、中世の頃にはその存在が知られていた「赤川温泉」である。赤川谷奥にいたる所で冷鉱泉が自然湧出しているが、かつては硫黄鉱山があり、そこに湧いていた「くされ湯」と呼ばれた温泉が赤川温泉の発祥とされている。赤川温泉は鉱夫の重労働の疲れを癒やす温泉として利用され、“秘境の温泉”と徐々に認知が広がっていった。また、赤川温泉にある滝は、かつては僧侶や修験者が修行を行った滝であり「行者滝」との名称がある。「七里田温泉」の歴史も比較的長く、鎌倉時代にはすでに存在しており、江戸時代には岡城主三代目 中川久清は、寛文三年（1663年）にお茶屋を建て、湯守を置いて湯治などにつかっていた記録が残っている。明治時代には、神の湯・御殿湯・上の湯・下の湯・新湯など多くの共同浴場があったようだが、現在は僅かに下ん湯がその名残りを留めている。その他の温泉地は近年になって、宿泊施設、温泉施設の建築とともに発生したものが多い。標高900mの真に高原に位置する「久住温泉」には、“高原リゾート”のイメージを醸し出したデザインの宿泊施設や温泉施設が多い。久住町の中心部にはかつて宿場町だった面影を残した「久住町商店街」があり、地域の人々ばかりでなく、久住高原温泉郷の宿泊者、久住高原の観光客、くじゅう連山の登山客らに利用されている。“豊後二ノ宮”の「久住神社」の夏の大祭『久住夏越祭』は江戸時代初期の元禄2年（1699年）より始まった伝統行事であり、久住神社と久住町商店街を舞台に、地域の人々と来訪者が一緒になってにぎわう地域内外の交流イベントとなっている。



初山神社の大ケヤキ



久住高原の牛の放牧風景



久住夏越祭

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化の維持・保全に関する方策

「概要」つづき

温泉地名	区分	自然環境・まちなみ・歴史・風土・文化等の概要
竹田・荻温泉	自然環境	<p>【竹田温泉】 竹田市の中央東部に位置し、東側が豊後大野市に隣接する竹田市の中心市街地の中に位置する温泉。くじゅう連山や阿蘇外輪山から流れ出した様々な川が集まり、一級河川「大野川」の水系を形成する地形となっている。城下町の川の風情は、市民にも来訪者にも“癒しの風景”となっている。里山の景観保全のために竹の伐採と観光振興目的で、平成12年（2000年）より『竹楽』という竹灯籠によるイベントを開始し、今では秋の一大観光イベントに成長している。岡城址は“日本さくら名所100選”に選定されており、毎年4月上旬、雅な大名行列が行き交う『岡城桜まつり』が行われる。また、紅葉も美しく、春と秋には特に、岡城址の自然を楽しむために多くの観光客が訪れる。竹田市入田地区は、環境省の“日本の名水百選”の選定を受けている「竹田湧水群」を有し、国交省の“水の郷百選”に選定されている。近年、水を汲みに来る観光客でにぎわっている。また、7月には『名水祭り』が開催され、自然流水を活用したプールなどが設置され、多くの家族連れでにぎわう。</p> <p>【荻温泉】 竹田市の南西部に位置し、西側が熊本県阿蘇市及び阿蘇郡高森町に隣接する地域で、火山浸食によって形成された渓谷が東西に走り、地域の東端で合流し、大野川に注いでいる。夏季冷涼の地であり、豊かな自然環境に恵まれた温泉である。温泉の周辺には、「大野川」の源流となる「白水の滝」がある。「白水の滝」は、平成19年（2007年）7月に、国の登録記念物に登録。阿蘇山系の伏流水が岩盤から湧き水となって湧きだし、幾筋もの糸のような滝となって流れ落ちて、その滝水が白く見えることからこの名称がついたと言われる。かつて、岡藩主の中川氏によって滝見物のための御茶屋も設けられていた。「白水の滝」の下流には、昭和13年（1938年）に竣工した重力式コンクリート造及び石造の「白水溜池堰堤」（通称「白水ダム」）がある。灌漑用水の調整堰堤として建造されたが、そのあまりの美しさに“日本一美しいダム”“ダムの女王”などと呼ばれ、周辺の四季折々の自然の美しさとともに、観賞目的の来訪者があとをたない。平成11年（1999年）に国の重要文化財の指定を受けている。</p>
	まちなみ・歴史・風土・文化	<p>【竹田温泉】 竹田温泉の象徴ともなっている岡藩の城下町として約400年の歴史を有していたまちなみは、明治10年（1877年）の西南の役で一部焼失したものの、江戸時代の町割りや往時のままで、歴史的建造物が周囲の岩肌などと調和して城下町の面影を今なお残している。岡城址の『岡城桜祭り』や薪能、豊富な竹資源を活用した『竹楽』など城下町の風情ある伝統行事やイベントが開催され、多くの観光客を集めている。県道135号線沿道は、古来、肥後国への交通の要衝に位置する宿場町として栄え、玉来地区には“切り妻造り中2階建て”の構造をもつ町家が残っており、宿場町の風情が窺える景観が見られる。宝徳2年（1450年）頃に始まったとされる『獅子舞』は、岡藩時代も“天下泰平・五穀成就・疫病退除”のため広く奥豊後の各地で舞い踊られるようになったが、現在も獅子舞や神楽などの伝統芸能が保存会による活動で継承されている。</p> <p>【荻温泉】 「高鼻公園」などの高い場所からは、美しい農の風景と自然豊かな大景観を眺めることができ、訪れる人々に“癒やし”の効果を与えている。</p>

(2) 竹田温泉群の自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化の維持・保全に関する取組の現状

竹田温泉群の各温泉・温泉郷の自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化の維持・保全に関する取組については、平成17年4月より施行の『竹田市史跡等環境保存条例』『竹田市史跡等環境保存計画』、平成18年4月より施行の『竹田市総合計画』、平成25年3月に策定した『竹田市都市計画マスタープラン』などの条例や計画によって推進されている。現在、各温泉郷において、以下のような取組がなされている。

温泉地名	区分	自然環境・まちなみ・歴史・風土・文化等の維持・保全に関する取組の現状
長湯温泉	自然環境	<p>温泉・湧水・芹川等の水資源及び水環境の保全に関する取組 地元ボランティアによる芹川の清掃活動の実施 芹川の水資源・水環境を保全するための合併処理浄化槽の整備 水資源・水環境の維持・保全について、地域の人々への啓発活動の実施 (小中学生を対象とした環境学習の実施など)</p> <p>地域の誇りである樹木の保護や景観維持・保全に関する取組 NPOによるしだれ桜700本の植樹や地元有志による山桜100本の植樹活動の実施</p>
	まちなみ・歴史・風土・文化	<p>“湯治文化”の歴史伝承と温泉街の景観整備に関する取組 芹川河畔の温泉街情緒が味わえる散策路の整備 「国民宿舎直入荘」の改修計画の策定と、それに併せた歴史ある“湯治文化”のさらなるPR計画の策定 「カワサキ大分製作所」跡地の利用計画の検討</p>

「取組の現状」つづき

温泉地名	区分	自然環境・まちなみ・歴史・風土・文化等の維持・保全に関する取組の現状
久住高原温泉郷	自然環境	<p>久住高原・牧野景観の維持・活用に関する取組 地域住民及び来訪者による環境悪化に対するマナー向上に向けた看板の設置、市報での啓発の実施 豊後牛の生産からの肥育、流通までの地域内での一貫体制の整備 小学生対象の「久住高原エコロジーキャンプ」の開催 草原の野焼きや道路の草ばらいなど、自然環境の維持・保全活動を担う人材の育成の実施</p>
	まちなみ・歴史・風土・文化	<p>「久住町商店街」活性化に向けた取組 「久住町商店街」活性化を協議する協議会の設立 空き店舗の活用策の検討 ○庄内久住線バイパスの整備</p> <p>「久住夏越祭」の維持・継承の取組 地域の小中学生への伝統継承の取組の実施 集客と認知度向上のための周辺の宿泊施設・観光施設等と連携した情報発信の実施</p>
竹田・萩温泉	自然環境	<p>【竹田温泉】 大野川や湧水の水質保全・環境美化の取組 地域のボランティアによる清掃活動の実施 市内自治会、各種団体・企業等の参加により、ゴミフ大会を開催。 今年で31回を数え、地域全体で清掃活動を行っている。 竹田湧水群の周辺環境の整備（道路整備） 湧水の維持・管理を行う人材育成の実施</p> <p>里山の景観の維持・保全に関する取組 「竹楽」に使用する竹の伐採、灯籠造りを行う人材の育成</p> <p>【萩温泉】 代替エネルギー活用事業 まきの収集・運搬・燃焼作業に取り組むことにより、地域資源を活かしたエネルギー供給体制の整備を行う。 木を原料に燃焼で得られるエネルギー利用を推進 まきの収集方法については、森林組合や自治会長、木材取扱業者などに協力をお願いして、安定供給のための調整作業を行う。そのことにより間伐作業も合わせて行われ、森林及び里山の適正管理につながる。</p>
	まちなみ・歴史・風土・文化	<p>【竹田温泉】 岡城趾の歴史・文化環境、自然環境の維持・保全に関する取組 岡城の歴史、文化、自然を紹介する岡城ガイダンス施設（ビジターセンター）の設置等、岡城滞在時間を増加させるための計画づくり 岡城趾の史跡部分の保存修理</p> <p>城下町や宿場町のまちなみ景観の維持・保全に関する取組 地域住民や来訪者に向けたサインや案内板の設置 まちなみ景観整備の補助として、行政による「建物修景助成金」の実施 歩道の素材や色彩の見直し検討 文化財の保存・修理 駐車場整備計画の検討 ○竹田地区都市再生整備計画事業の推進（平成26年度～平成30年度）</p> <p>芸術を核としたまちづくり推進の取組 瀧廉太郎を顕彰した「瀧廉太郎音楽祭」などの音楽イベントの開催</p> <p>伝統芸能・伝統行事の維持・継承に関する取組 伝統芸能や祭りの舞台となる扇森神社や穴森神社の景観整備 伝統芸能や祭りを継承していく各種団体への行政サポートの実施</p>
		<p>【萩温泉】 美しい農風景を維持・保全するための取組 県道135号線沿いにおける地域住民有志による花植運動 上記花植運動の行政サポート</p> <p>中心市街地を活性化させるための取組 JR豊後萩駅を活用した地域の農業PRの実施 ・九州アルプス商工会萩支所女性部による高原トマトPRと販売のための「高原ステーション萩」の開業 ・「萩めっけもん市」の駅前広場における毎月第2土曜日の定期開催の実施</p>

(3) 竹田温泉群の自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化の維持・保全に関する今後の方策

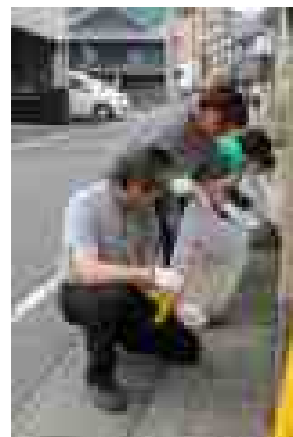
竹田温泉群では、前途の取組をさらに進化させ、旅行者にとっての滞在の魅力をさらに向上していく方策に着手していく。

竹田・萩温泉にある中心市街地においては、10年後の中心市街地のまちづくりビジョンを市民にわかりやすくするため、平成26年度を基準年度とする「竹田市都市再生まちづくり基本計画」を策定予定。その具体的な個別事業の実施計画（5年間）として、「竹田地区都市再生整備計画」を策定。本計画には、座談会やアンケートから得られた市民の方々のアイデアを参考に、施設整備（ハード事業）や中心市街地の活性化を目的とした環境整備（ソフト事業）の計上を予定している。

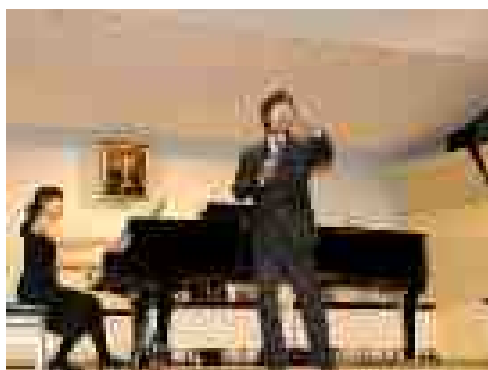
この計画の中で、都市機能の増進を目的とした文化会館の改築、図書館の新設、コミュニティセンターの新設を平成27年度～平成28年度に予定しており、市民だけでなく旅行者にとっても、利便性・必然性のあるまちづくりを推進し、周遊型滞在の促進につなげていきたい。

また、地域住民と行政が連携し、文化財と周辺環境を一体として保全するために必要な方針を定め、竹田市における固有の歴史及び伝統を反映した歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的とした、「竹田市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国土交通省に提出予定である。

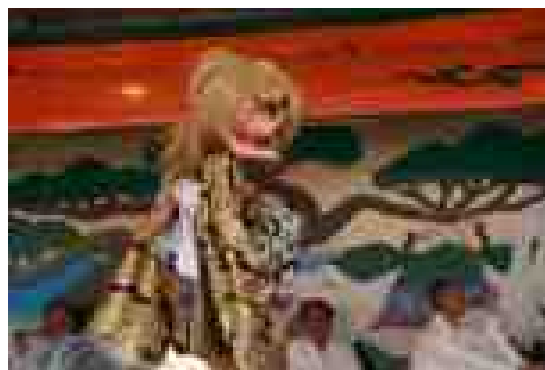
（2）の取組の継続とブラッシュアップを図りつつ、上記の計画を事業者と住民、行政が協力して推進していく。



地域ボランティアによる スポーツのように清掃活動を楽しむ竹田温泉のゴミフ大会。



瀧廉太郎記念全国高等学校声楽コンクール
多くの著名な声楽家を輩出している。



竹田温泉にある扇森稲荷神社の初午大祭。

4 温泉利用の医学的な方策

(1) 温泉の医学的立場からの利用法、健康管理法に関する指導者配置の現状

竹田温泉群において、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師、及び同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材については、以下の通りである。

医師

氏名(ふりがな)	所属温泉地	専門分野(診療科)	活動内容	配置年度
伊藤 恭 (いとう きょう)	長湯温泉郷	内科(消化器科、循環器科、呼吸器科)、リハビリテーション科	<p>全般的な内科診療に加え、病状に応じてリハビリテーション、温泉治療、漢方治療・痛み治療(ブロック注射・鍼灸治療)を組み合わせた、全人的な統合医療を行っている。</p> <p>当該医院は、長湯温泉の中心に位置し、院内温泉と周辺の自然環境を取り入れた温泉療法を、これまでの温泉研究をもとに実践している。</p>	平成11年～

その他の人材

資格	所属温泉地	人数	医師との連携を含めた活動内容	配置年度
竹田ヘルスフィットネス	竹田温泉群 全域		<p>竹田市にある地域資源を生かした竹田ならではのコミュニティインストラクターを目指した組織。構成メンバーは、厚生労働省委託の地域雇用創出推進事業における健康づくりの人材育成セミナーで学んだ者、県知事認定及び一定の資格を有する者。メンバーには、一般財団法人日本健康開発財団が認定する温泉入浴指導員養成講習会修了者もあり、湯中運動の指導資格も保有している。</p> <p>竹田市に数多くある温泉や自然、食材を活かしながら、健康運動教室や湯中運動、食育教室、自然セラピーなどにおける運動支援を展開している。</p> <p>現在は、市民向けの健康運動教室(湯中運動含む)を主に行っており、実験的に観光モニター向けのプログラムなども実施経験あり。</p>	平成24年度～
お湯健クラブ	竹田温泉群 全域	22名	<p>生活習慣病を予防し、高齢になっても楽に動けるよう炭酸泉の中で運動を行う、直入湯中運動教室「湯らっくす倶楽部」が開始され、その教室の卒業生が、湯中運動を継続したいという熱意で平成15年に結成されたのが「お湯健クラブ」の組織。習った運動にアレンジを加えながら、和室で1時間体操をし、参加者の体調に合わせて30分～1時間湯中運動を行う。湧出量や温度管理のため運動浴室に温泉を溜める活動を始めて10年が経過し、自主グループで週1回(冬季は月2回)定期的集まり、講師もなく、自主的に運営できている。</p>	平成15年度～

(2) 温泉の医学的立場からの利用法、健康管理法に関する指導者の育成方針

長湯温泉では、(1) - の医師の配置を継続し、竹田温泉群については、(1) - の「竹田ヘルスフィットネス」において、適正な温泉利用や健康管理について指導ができる温泉利用指導者の育成を目指し、竹田温泉群全域への配置を行うこととしている。

組織名・団体名	所属温泉地	医師との連携を含めた活動内容	配置予定年度	育成方針
竹田ヘルスフィットネス	竹田温泉群 全域	市が主催する温泉を活用した市民向けの湯中運動を初めとする健康づくり教室や、観光客向けの健康運動講座などを実施。	既設	活動の場を増やすことで、市民インストラクターのスキルの向上を図ることから、市民・観光客それぞれに向けた講座や教室での講師派遣を依頼したり、業務の委託を積極的に行っていく方向。

5 温泉資源の保護に関する方策

(1) 温泉資源の状況

竹田温泉群の各温泉・温泉郷に関する状況を以下の項目で記す。

- 源泉の温度
- 湧出量
- 泉質・湧出状況
- 所有者及び利用施設

長湯温泉

長湯温泉の主な泉質は炭酸水素塩泉・二酸化炭素泉（炭酸泉）であり、現在、36の源泉が28の施設に浴用や飲泉として利用されている。

No	源泉所在地	源泉 (温泉名)	温度 ()	湧出量 ($\frac{\text{L}}{\text{min}}$)	泉質	掘削又は自然湧出の別	自噴又は動力の別	所有者	利用施設		浴用許可件数	飲用許可件数
									旅館	軒		
1	竹田市直入町大字長湯 4 2 7 - 1	ながの湯	43.7	120.0	含二酸化炭素-マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
2	竹田市直入町大字長湯 2 4 0 7 - 1	山の湯かずよ	52.1	60.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
3	竹田市直入町大字長湯 2 9 0 4 - 1	水神之森	44.8	50.0	含鉄()-ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
4	竹田市直入町大字長湯 2 9 6 2 - 1	長湯温泉 「かじかの湯」	46.6	185.0	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
5	竹田市直入町大字長湯 3 0 4 2	直入荘	42.5	44.0	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	公営	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
6	竹田市直入町大字長湯 3 1 1 4	直入荘	27.8	50.0	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	公営	旅館	1軒	1件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
7	竹田市直入町大字長湯 3 0 6 6 - 1	直入荘	47.0	99.0	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	公営	旅館	1軒	1件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	2件	件
8	竹田市直入町大字長湯 3 0 5 0 - 2	みつばちの湯	51.7	176.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
9	竹田市直入町大字長湯 3 0 9 6 - 1	豊泉荘別館	47.3	55.6	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
10	竹田市直入町大字長湯 3 1 1 7 - 1	飲泉場(COLONADA)	52.5	85.7	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	公営	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	件	1件
11	竹田市直入町大字長湯 3 1 2 2 - 3	福ねこの湯	41.4	50.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	件
12	竹田市直入町大字長湯 3 1 3 5 - 1	万寿温泉 大山住の湯	51.3	85.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	件
13	竹田市直入町大字長湯 3 2 6 4 - 4	長湯歴史温泉伝承館「宝積」 翡翠楼	51.2	37.8	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	2件	1件
14	竹田市直入町大字長湯 3 2 7 3 - 1	きもと温泉	48.9	72.3	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
15	竹田市直入町大字長湯 3 3 1 5 - 4	千寿温泉	44.2	44.5	ナトリウム・マグネシウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
16	竹田市直入町大字長湯 3 5 3 8 - 2	有限会社 郷の湯旅館	51.0	67.3	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件

5. 温泉資源の保護に関する方策

「長湯温泉」つづき

No	源泉所在地	源泉 (温泉名)	温度 ()	湧出量 (ℓ/min)	泉質	掘削又は自然湧出の別	自噴又は動力の別	所有者	利用施設		浴用許可件数	飲用許可件数
									旅館	軒		
17	竹田市直入町大字長湯 8170-2	長湯温泉 翡翠之庄	49.5	50.0	ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
18	竹田市直入町大字長湯 7497-1	御宿 友喜美荘	46.6	50.0	含二酸化炭素-マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
19	竹田市直入町大字長湯 7655-3	しづ香湯	49.6	69.8	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
20	竹田市直入町大字長湯 7681-7	大丸外湯「高温ラムネ温泉」	41.2	290.5	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
21	竹田市直入町大字長湯 7681-7	ラムネ1号泉	32.3	188.0	含二酸化炭素-マグネシウム・ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩泉	自然湧出	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
22	竹田市直入町大字長湯 7676-5	大丸外湯 「ラムネ温泉」	31.9	35.0	含二酸化炭素-マグネシウム・ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩泉	自然湧出	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
23	竹田市直入町大字長湯 7699-2	ガニ湯	37.8	16.1	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	公営	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
24	竹田市直入町大字長湯 7991-1	長生湯 (天満の湯)	42.5	97.5	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	2件	1件
25	竹田市直入町大字長湯 7929	黄金の湯	46.8	109.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
26	竹田市直入町大字長湯 7967	長湯温泉旅館 中村屋	38.9	47.5	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
27	竹田市直入町大字長湯 7979-4	長湯温泉 (上野屋旅館)	50.3	55.7	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
28	竹田市直入町大字長湯 7978-1の先	長湯温泉療養文化館「御前湯」	45.8	190.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	公営	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
29	竹田市直入町大字長湯 7977の先	長湯温泉療養文化館「御前湯」	29.7	16.7	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	公営	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
30	竹田市直入町大字長湯 7977	長湯温泉療養文化館「御前湯」	46.8	120.0	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	公営	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
31	竹田市直入町大字長湯 7985-13	やすらぎの湯	49.0	17.1	含二酸化炭素-マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
32	竹田市直入町大字長湯 7990	大丸旅館1号	43.9	186.4	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
33	竹田市直入町大字長湯 7991の先	長生の湯 (大丸2号)	43.8	97.5	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	1軒	1件	1件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
34	竹田市直入町大字長湯 7996	旅館「紅葉館」 丸長旅館	41.9	50.0	含二酸化炭素-マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	2軒	2件	2件
									ホテル	軒	件	件
									その他	軒	件	件
35	竹田市直入町大字長湯 8195-11	直入町 簡易宿泊施設	32.8	50.0	単純温泉	掘削	動力	公営 休止中	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件
36	竹田市直入町大字長湯 8180-17	公衆浴場 ドイツ村温泉	24.6	50.0	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	公営 休止中	旅館	軒	件	件
									ホテル	軒	件	件
									その他	1軒	1件	1件

久住高原温泉郷

久住高原温泉郷の主な泉質は炭酸水素泉（ナトリウム泉）であり、現在、19の源泉が16の施設に浴用や飲泉として利用されている。

No	源泉所在地	源泉 (温泉名)	温度 (℃)	湧出量 (ℓ/min)	泉質	掘削又は自然湧出の別	自噴又は動力の別	所有者	利用施設				浴用許可件数	飲用許可件数
									旅館	軒	件	件		
1	竹田市久住町大字有氏 字大久保757	パルクラブ 大地の湯	53.1	80.0	ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩・硫酸塩	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	件		
2	竹田市久住町大字有氏字広内 1775-1	レゾネイトクラブ くじゅう	30.4	50.0	マグネシウム・カルシウム-硫酸塩・炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	1軒	1件	件		
									その他	軒	件	件		
3	竹田市久住町大字有氏 1778-1	法華院温泉山荘	43.2	50.0	カルシウム・マグネシウム・ナトリウム-硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	1軒	1件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	軒	件	件		
4	竹田市久住町大字有氏 4059-1	七里田温泉下湯	36.3	52.2	含二酸化炭素-マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	自噴	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
5	竹田市久住町大字有氏 4050-1	七里田温泉	53.7	50.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	公営	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	件		
6	竹田市久住町大字有氏 字高合利4510-2	め組茶屋 ソーダの湯	49.0	50.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
7	竹田市久住町大字栢木字高畦 6049-90	久住小笠原	51.7	50.0	ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	1軒	1件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	軒	件	件		
8	竹田市久住町大字栢木字中園 5585-1	朽網温泉	40.0	50.0	マグネシウム・ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	件		
9	竹田市久住町大字栢木字東平 6533-2	湯の駅 あすかの湯	46.3	50.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
10	竹田市久住町大字栢木字東平 6533-1	湯の駅 あすかの湯	53.4	50.0	ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
11	竹田市久住町大字久住字藤原 3946-7	民宿久住	50.6	50.0	ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	1軒	1件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	軒	件	件		
12	竹田市大字久住4008	岩の湯 (赤川荘)	18.4	120.0	単純二酸化炭素硫酸冷鉱泉	自然湧出	自噴	民間	旅館	1軒	1件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	軒	件	件		
13	竹田市大字久住4008	沢の湯 (赤川荘)	23.3	45.5	含二酸化炭素・硫酸-カルシウム-硫酸塩冷鉱泉	自然湧出	自噴	民間	旅館	1軒	1件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	軒	件	件		
14	竹田市久住町大字久住字赤川 4028-1	ザ・ガンジーホテル&リゾート	53.3	50.0	ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	1軒	1件	件		
									その他	軒	件	件		
15	竹田市久住町大字久住 4008	国民宿舎 久住高原荘	25.0	41.0	含硫酸-カルシウム-硫酸塩泉	自然湧出	自噴	公営	旅館	1軒	1件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	軒	件	件		
16	竹田市久住町大字白丹字高岩 3868-11	久住高原ゴルフ 倶楽部	47.9	50.0	ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
17	竹田市久住町大字白丹字瀧島 4734-7	白丹温泉 ふれあいの湯	43.5	50.0	ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	公営	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
18	竹田市久住町大字白丹字板木 7571-23	満天望 (久住高原コテージ)	47.2	50.0	ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩泉	掘削	動力	民間	旅館	1軒	1件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	軒	件	件		
19	竹田市久住町大字仏原 1064-2	三船温泉	46.4	50.0	マグネシウム・ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		

5. 温泉資源の保護に関する方策

竹田・萩温泉

竹田温泉の主な泉質は塩化物泉であり、現在、4つの源泉が4つの施設に浴用や飲泉として利用されている。また、萩温泉は、「萩の里温泉」のみでナトリウム泉の1つの源泉が浴用のみに利用されている。

No	源泉所在地	源泉 (温泉名)	温度 (℃)	湧出量 (ℓ/min)	泉質	掘削又は自然湧出の別	自噴又は動力の別	所有者	利用施設		浴用許可件数		飲用許可件数	
									旅館	軒	件	件	件	件
1	竹田市大字上坂田字井手平 12-1	宮城温泉 出会いの湯	40.4	50.0	単純温泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
2	竹田市大字会々々2250-1	竹田温泉花水月	40.0	123.0	ナトリウム-塩化物泉	掘削	自噴	公営	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
3	竹田市大字飛田川 3435-38	岡城天然温泉 「月のしずく」	39.6	50.0	ナトリウム-塩化物泉	掘削	動力	民間	旅館	軒	件	件		
									ホテル	軒	件	件		
									その他	1軒	1件	1件		
4	竹田市荻町大字新藤字鳥居原 1131	萩の里温泉	33.8	50.0	ナトリウム・カルシウム 炭酸-炭酸水素塩・塩化物泉	掘削	動力	公営	旅館	1軒	1件	件	件	
									ホテル	軒	件	件		
									その他	軒	件	件		

(2) 温泉資源保護に関する取組の現状

基本的に各温泉地では、定期的な計測及び記録は行っておらず、各施設の自主的な判断に任せている。そこでは温度、湧出量、水位について目視や感覚によるチェックが行われているが、器具を利用した定期観測と記録はほとんど行われていないのが現状である。

その中で長湯温泉郷は、泉質の問題上、スケールが付きやすいため、源泉の管理者、施設のオーナーによって引湯管の清掃をしっかりと行うことで、適正な湯量を確保し、温泉資源の保護・適正利用に努めている。「御前湯」においては、泉温・湧出量・水位などを定期的観測を行い、大分県に報告している。

その他の温泉地や各施設については、平成24年に市で制定された「竹田市名水・名湯保全条例」に従った保護がなされている。

長湯温泉

項目	頻 度	実施主体
温度の測定	毎日～月に1回程度実施している施設が大半で、冬季のみ、半年に1回程度の施設もある。	源泉所有者及び施設所有者
温度の記録	観測したタイミングで記録する。	源泉所有者及び施設所有者
湧出量の測定	毎日～月に1回程度実施している施設が大半で、冬季のみ、半年に1回程度の施設もある。	源泉所有者及び施設所有者
湧出量の記録	測定の頻度に比べて記録の頻度は低く、毎日観測している施設でも月に1回程度の記録。記録をしていない施設もある。	源泉所有者及び施設所有者
水位の測定	ほとんどの施設で水位の定期測定は行っておらず、不定期の実施。定期的、不定期の清掃実施時に、目視での確認をしている。	源泉所有者及び施設所有者
水位の記録	同上	源泉所有者及び施設所有者

久住高原温泉郷

項目	頻 度	実施主体
温度の測定	毎日～月に1回程度実施している施設が大半で、温度計を使った測定をしていない施設もある。	源泉所有者及び施設所有者
温度の記録	観測したタイミングで記録する。	源泉所有者及び施設所有者
湧出量の測定	月に1回程度実施している施設の他、測定をしていない施設が大半である。	源泉所有者及び施設所有者
湧出量の記録	ほとんどの施設で記録を行っていない。	源泉所有者及び施設所有者
水位の測定	ほとんどの施設で水位の定期測定は行っておらず、不定期の実施。定期的、不定期の清掃実施時に、目視での確認をしている。	源泉所有者及び施設所有者
水位の記録	同上	源泉所有者及び施設所有者

竹田・萩温泉

項目	頻 度	実施主体
温度の測定	毎日～半年に1回程度実施している。	源泉所有者及び施設所有者
温度の記録	観測したタイミングで記録する。	源泉所有者及び施設所有者
湧出量の測定	月に1回程度実施している施設の他、測定をしていない施設が大半である。	源泉所有者及び施設所有者
湧出量の記録	ほとんどの施設で記録を行っていない。	源泉所有者及び施設所有者
水位の測定	ほとんどの施設で水位の定期測定は行っておらず、不定期の実施。定期的、不定期の清掃実施時に、目視での確認をしている。	源泉所有者及び施設所有者
水位の記録	同上	源泉所有者及び施設所有者

< 竹田市名水・名湯保全条例 >

市町村合併以前に、旧直入町で制定していた涵養条例を、合併以降「竹田市温泉（炭酸泉）資源涵養条例」として、平成17年に制定していたが廃止し、平成24年3月26日に「竹田市名水・名湯保全条例」として新設し、温泉資源の保護に努めている。

竹田市名水・名湯保全条例 / 平成24年3月26日 / 条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、名水百選に選定された竹田湧水群、日本屈指の炭酸ガス含有温泉など竹田市が誇る名水・名湯を保全することにより、市民の健康で文化的な生活に寄与し、併せて名水・名湯を活かした地域振興に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、名水・名湯の水質の保全及び水量の確保のため、湧出量及び含有成分の調査を実施し、又は関係団体に調査を働きかけ、総合的かつ広域的に名水・名湯の保全対策に努めなければならない。

(市民及び事業者の責務)

第3条 市民及び事業者は、市が行う名水・名湯の保全対策に協力しなければならない。

(温泉保有者等の責務)

第4条 温泉を保有し、又は管理している者は、貴重な温泉資源は自然界における循環作用に基づく有限なものであることを再認識し、温泉資源の適正かつ効率的な利活用を図らなければならない。

(市の水質保全対策)

第5条 市は、名水・名湯の水質の保全を図るため、竹田市環境保全条例(平成17年竹田市条例第156号。以下「環境保全条例」という。)を適用し、また、水質汚濁防止及び水質汚濁の恐れ早期発見に努めなければならない。

「竹田市名水・名湯保全条例」つづき

(市民及び事業者の水質保全対策)

第6条 市民及び事業者は、環境保全条例の規定を順守し、廃棄物の発生を抑制し、及び河川等の水質汚濁防止に努めなければならない。

(農業者の水質保全対策)

第7条 農業者は、環境保全条例の規定を順守し、並びに肥料の適切な使用及び家畜排せつ物の適正な管理に努めなければならない。

(市の水量確保対策)

第8条 市は、名水・名湯の水量を確保するため、保水作用があり、林地保全機能があり、及び地下水の涵養に有用な広葉樹の植栽運動を推進するものとする。

2 市は、広葉樹を新植又は再造林した者に予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

3 前項の補助金の交付要件及び手続きについては、市長が別に定める。

(市民及び事業者の水量確保対策)

第9条 市民及び事業者は、名水・名湯は有限であることを認識し、節水に努めなければならない。

2 市民及び事業者は、市が行う広葉樹林植栽運動に協力しなければならない。

(温泉保有者等の水量確保対策)

第10条 温泉を保有し、又は管理している者は、使用していない温泉井がある場合は、温泉井に蓋をし、温泉の流出を防止しなければならない。

(森林所有者の水量確保対策)

第11条 森林所有者は、市の行う広葉樹植栽運動に協力し、可能な限り広葉樹を植栽するものとする。

(その他)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 竹田市温泉(炭酸泉)資源涵養条例(平成17年竹田市条例第211号)は、廃止する。

(3) 温泉資源保護に関する今後の方策

温泉資源保護に関する今後の取組方策としては、竹田温泉群において、「竹田市名水・名湯保全条例」に定める事項に沿って、現在の取組を維持・継続し、温泉資源の保護に努めることとしている。

また、“竹田市全域での温泉資源保護”という観点から、現在、市が「御前湯」で行っている定期的観測を「竹田温泉花水月」「久住高原荘」でも平成27年度より実施を予定しており、3つの温泉・温泉郷のすべてにおいて代表的な公営温泉が温泉資源保護の取組を推進し、特に長湯温泉については保護の取組を強化する計画である。そこでは、現状を踏まえ、温泉施設が目視や感覚によるものではなく、器具を使った定期的な観測・記録を行うことで、限りある温泉資源の保護に繋がるよう、以下の3点に重きを置いて取組を行う。

温泉資源保護の重要性の認知度、理解度を向上させるため、源泉所有者・施設所有者を中心とした勉強会、シンポジウムを開催する。

竹田直入温泉連絡協議会や、各温泉地毎の旅館組合を通じて、定期的な観測・記録を呼びかけていく。

竹田市の行動指標として、下記の表にあるように各項目の観測、記録を行うよう、行政からも各施設に啓発していく。

竹田温泉群（長湯温泉、久住高原温泉郷、竹田・荻温泉）

項目	頻 度	実施主体
温度の測定	毎日観測を推進する。	源泉所有者及び施設所有者
温度の記録	週に1回定期的な記録を推進する。	源泉所有者及び施設所有者
湧出量の測定	毎日観測を推進する。	源泉所有者及び施設所有者
湧出量の記録	週に1回定期的な記録を推進する。	源泉所有者及び施設所有者
水位の測定	定期的、不定期な源泉の清掃時に、水位の観測を実施。	源泉所有者及び施設所有者
水位の記録	観測時に記録する。	源泉所有者及び施設所有者

6 温泉の衛生的保護に関する方策

(1) 温泉利用にあたっての関係設備等の状況

竹田温泉群において、浴用利用のみ、飲用利用のみ、浴用及び飲用にあたっての関係設備の状況は以下の通りである。

浴用利用のみ

温泉地名	源泉数	浴用利用施設までの設備	利用施設数
長湯温泉	9	引湯管、貯湯槽・集毛器	10
久住高原温泉郷	12	引湯管、貯湯槽、循環設備	12
竹田・荻温泉	3	引湯管、貯湯槽、循環設備	3

飲用利用のみ

温泉地名	源泉数	浴用利用施設までの設備	利用施設数
長湯温泉	1	引湯管	1
久住高原温泉郷	0	なし	0
竹田・荻温泉	0	なし	0

浴用及び飲用

温泉地名	源泉数	浴用利用施設までの設備	利用施設数	
			浴用	飲用
長湯温泉	26	引湯管、貯湯槽	31	28
久住高原温泉郷	9	引湯管、貯湯槽	9	9
竹田・荻温泉	1	引湯管、貯湯槽	1	1

(2) 温泉の衛生面確保に関する取組の現状

竹田温泉群において、温泉利用にあたって使用している設備について、現在、講じている衛生面での取組は次の通りである。

長湯温泉

設備名	区分	取組の現状	実施主体	
源泉	自主的・条例等	点検の実施、一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回～2回実施。	源泉所有者	
引湯管	自主的	バルブ・ドレンの点検・清掃を不定期に実施し、必要に応じて交換を実施。(スケールの付着が激しい泉質)	源泉所有者・設備所有者	
貯湯槽	自主的	点検・清掃を年1回～3回など定期的に、もしくは必要に応じて不定期に実施し、消毒も実施している。	設備所有者	
浴槽	浴槽水	自主的・条例等	十分な補給・洗浄を保持。毎日～週1回の頻度で浴槽水の交換を行っている。水質検査等を年1回～2回実施。	設備所有者
	浴槽	自主的	浴槽水の排出後、毎日～週1回の頻度で清掃を実施。	設備所有者
	濾過器	なし	なし	
	集毛器	自主的	毎日清掃を実施。	設備所有者
飲泉施設	自主的・条例等	飲泉設備を保有し、提供する施設は、一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回実施。	源泉所有者・設備所有者	
設備周辺	自主的	毎日清掃を実施。	設備所有者	

久住高原温泉郷

設備名	区分	取組の現状	実施主体	
源泉	自主的・条例等	点検の実施、一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回～2回実施。	源泉所有者	
引湯管	自主的	バルブ・ドレンの点検・清掃を不定期に実施。	源泉所有者・設備所有者	
貯湯槽	自主的	点検・清掃を週1回～年数回など定期的に、もしくは必要に応じて不定期に実施し、消毒も実施している。	設備所有者	
浴槽	浴槽水	自主的・条例等	十分な補給・洗浄を保持。換水・清掃を毎日～週1回実施。必要に応じて消毒の実施。水質検査等を年1回～2回実施。	設備所有者
	浴槽	自主的	浴槽水の排出後、毎日～週1回の頻度で清掃を実施。	設備所有者
	濾過器	自主的	逆洗浄を週1～4回実施。	設備所有者
	集毛器	自主的	毎日清掃を実施。	設備所有者
飲泉施設	自主的・条例等	飲泉設備を保有し、提供する施設は、一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回実施。	源泉所有者・設備所有者	
設備周辺	自主的	毎日清掃を実施。	設備所有者	

竹田・萩温泉

設備名	区分	取組の現状	実施主体	
源泉	自主的・条例等	点検の実施、一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回～2回実施。	源泉所有者	
引湯管	自主的	バルブ等の点検を毎日、もしくは不定期に実施。	源泉所有者・設備所有者	
貯湯槽	自主的	点検、清掃、消毒を年2回～4回実施。貯湯量を一日で全量使用するよう調整。	設備所有者	
浴槽	浴槽水	自主的・条例等	十分な補給・洗浄を保持。換水を毎日～週1回実施。塩素剤等による洗浄・消毒の実施。水質検査を一年に1回～2回実施。	設備所有者
	浴槽	自主的	浴槽水排出後に、清掃・消毒を実施。	設備所有者
	濾過器	自主的	逆洗浄を毎日～週1回実施。塩素剤による高濃度洗浄を実施。	設備所有者
	集毛器	自主的	毎日清掃を実施。	設備所有者
飲泉施設	なし	なし		
設備周辺	自主的	毎日清掃を実施。	設備所有者	

(3) 温泉の衛生面確保に関する今後の方策

竹田温泉群においては、温泉をより衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、全ての温泉郷について、以下の取組を推進する。

設備名	区分	今後の方策	実施主体	
源泉	自主的・条例等	一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回～2回実施しているが、すべての源泉において年2回の実施を目標とする。	源泉所有者	
引湯管	自主的	バルブ・ドレンの点検・清掃を不定期に実施し、必要に応じて交換を実施しているが、すべての源泉において月1回の点検を目標とする。	源泉所有者・設備所有者	
貯湯槽	自主的	すべての貯湯槽において、点検・清掃を年2回定期的に実施し、必要に応じた消毒を目標とする。	設備所有者	
浴槽	浴槽水	自主的・条例等	十分な補給・洗浄を保持し、週2回以上の頻度で浴槽水の交換を目標とする。水質検査等を年1回以上実施することを目標とする。	設備所有者
	浴槽	自主的	浴槽水の排出後、毎日～週2回の頻度で清掃を目標とする。	設備所有者
	濾過器	自主的	逆洗浄及び生物膜の除去を週1回以上実施を目標とする。	設備所有者
	集毛器	自主的	清掃を毎日実施する。	設備所有者
飲泉施設	自主的・条例等	飲泉設備を保有し、提供する施設は、一般細菌、大腸菌群等の検査を年1回実施することを目標とする。	源泉所有者・設備所有者	
設備周辺	自主的	毎日清掃を実施。	設備所有者	

(1) 温泉の公共的利用の状況

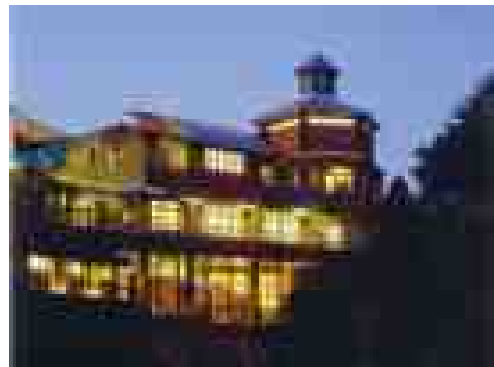
竹田温泉群の公的利用の歴史

竹田温泉群の概要においては、「1. 竹田市の温泉地の概要」にも記した通りであるが、“奥豊後”と称される竹田市地域の温泉の歴史をひもとくと、その歴史は、奈良時代初期に編纂された『豊後国風土記』にまでさかのぼる。

『豊後国風土記』によると、奥豊後はかつては“直入郡(なおいりこおり)”と呼ばれており、直入郡は、北部の“朽網(くたみ)郷”(現久住・直入地域)と南部の“柏原郷”(現竹田・荻地域)に分かれており、その“朽網郷”について、『朽網峰(現くじゅう連山)、この峰の頂に火恒に燎(も)えたり。元に数多(あまた)の川あり。(現在の芹川水系を指す)名を神の河という。また、二つの湯川あり。流れて神の河に会えり』という記述があることから、芹川水系の温泉地である現在の長湯温泉、七里田温泉は、この当時より存在していたと考えられる。時を経て、中世の戦乱期の頃は、温泉は農作業の休閑の憩いの場、また、傷や疾病の治療の場といった湯治の地として利用されてきた。長湯温泉には薬師堂、七里田温泉には六地藏などが残っていることから、奥豊後の先人たちは、温泉を“湯の効能の神”として奉り、温泉への感謝を表してきたものと思われる。また、支配者級は、温泉を保護し、被支配者階級とともに温泉を利用してきた。中世の支配者・朽網氏は、土地の法式に従い、温泉地の修理・掃除を行うことを領民に伝えている史書が残っている。近世の岡藩でも、歴代藩主は長湯、七里田など領内の主要温泉地にお茶屋を建て、各茶屋ごとに湯守をつけて温泉の管理を行ってきた。また、長湯(当時は“湯原”と呼ばれていた)には藩営温泉「御前湯」を建築し、掟を発布し、庶民・藩士が湯治に来る際のルールを制定している。

明治維新後は、人々の行き来が自由となり、長湯・七里田はともに温泉を中心とした一大集落を形成し、周辺地域から多くの湯治客を呼び込み、与謝野鉄幹・晶子、野口雨情、種田山頭火などたくさんの近代を代表する文人が逗留した。

長湯温泉郷では、この時期、昭和8年頃から先に述べた通り、九州帝国大学の松尾博士により、科学的に温泉の効能を分析し、医療や科学の視点から温泉をひもとく取組が始まった。松尾博士は、実験を重ね、長湯温泉の炭酸泉効果を実証。そこから、長湯温泉は“日本一の炭酸泉”として広く



長湯温泉はもともと“湯原温泉”と呼ばれていた。「御前湯」は湯治温泉として、藩士・領民が広く利用できるように岡藩によって建てられた。



長湯温泉街にある与謝野鉄幹・晶子夫妻の歌碑。奥豊後地域には多くの文人墨客が訪れ、奥豊後の湯についてのたくさんの詩を残している。

その名を知られるようになり、ドイツの温泉療養地であるバートクロツィンゲンとの交流が、長湯温泉郷、そして、合併後の現在では、竹田温泉群全体が“日本一の国民保養温泉地”を目指すきっかけをつくり、竹田温泉群の新たな将来像、発展のための方針を策定するに至った。

長湯温泉の歴史とは別に、昭和15年頃、中世には発見されていたとされる久住山西側の赤川地域における硫黄採掘が隆盛を極め、その地にある赤川温泉が、鉱夫の重労働の疲れを癒やす温泉として利用され、やがて“秘境の温泉”として広く知られるようになった。

また、竹田温泉のひとつ、宮城温泉（出合温泉）は、明治初期まで湧出していたが、地震により湧出が止まったままとなっていたところ、地域の人々によって「宮城温泉 出会いの湯」との名称で平成14年に復活し、今では、失われた時間を埋めるように地域の人々に愛される温泉となっている。

もともと奥豊後の南部（現竹田・萩地域）は、上記の宮城温泉以外には温泉はなく、萩地域にいたっては、農作業用の水の確保さえまなならず、水をめぐって争いが起きるような時代が何百年も続いていた。肥後藩領であった白丹地域、宿場町として栄えた久住地域にも温泉はわずかでしかなく、この地域の人々は、農閑期の癒しや傷・疾病の湯治には長湯・七里田に出かけていたのが常だった。そのような「温泉が欲しい」と何百年もの地域の人々の思いを叶えたのが、竹田・萩温泉の温泉である。

竹田温泉は、岡藩城下町のイメージに合った温泉地づくりを推進し、地域の人々はもちろんのこと、城下町の散策などに訪れた観光客の旅の目的の場としての位置も築いており、萩温泉は、くじゅう連山を一望できるロケーションを活かし、地域の人々においては“温泉は地域の宝”としての活用を促進し、地域内外に“奥豊後の玄関口の温泉”として情報発信を行っている。

久住高原温泉郷の白丹温泉も後発的な温泉ではあるが、地域の人々が温泉を利用した健康づくりを推進している特徴高い温泉である。

このように、現在の竹田温泉群の3つの温泉・温泉郷では温泉の存在を、市民にとっては健康福祉増進のための温泉であり、観光客にとっては歴史・文化の魅力満載の城下町の雰囲気やくじゅう連山の大自然を堪能すること、地域の優れた食材を食べることなどと合わせて、“心身共に健康になる場”として、公共的利用の促進につなげている。

その下地には、既述の通り、古代より脈々と受け継がれた竹田市の先人たちの温泉に対する思いが介在しており、併せて、「竹田式湯治」の取組推進により“湯治”の風習を現代版として確立させ、“日本一の国民保養温泉地を目指す”という官民が協働する明確な方針の存在があって、公的利用を促進する体制の基盤が築かれている。

また、温泉・入浴の医科学的な効果効能を研究する 日本健康開発財団温泉医科学研究所とも相互協力協定を締結し、エビデンス回収のための体制構築にも着手している。今後、温泉を健康づくりのためにより一層活用していくための力強いバックアップをいただいている。



久住高原温泉郷では草原や山々の大自然とともに、開放感に満ちた湯治が楽しめる。



竹田温泉は「花水月」をはじめとして、城下町情緒あふれる温泉地を形成し、観光客の憩いの場となっている。

過去3年間の各温泉・温泉郷の温泉利用者数

過去3年間の3つの温泉・温泉郷について、観光入込総数を示す。

温泉地名	区分	平成22年	平成23年	平成24年	合計
長湯温泉	宿泊	123,160	117,002	104,132	344,294
	日帰り	672,516	607,063	583,730	1,863,309
久住高原温泉郷	宿泊	141,956	143,376	139,074	424,406
	日帰り	1,192,992	1,098,126	990,693	3,281,811
竹田・荻温泉	宿泊	27,247	28,505	28,885	84,637
	日帰り	1,282,538	1,199,512	1,294,086	3,776,136
合計	宿泊	292,363	288,883	272,091	853,337
	日帰り	3,148,046	2,904,701	2,868,509	8,921,256

「竹田市観光統計調査」より / (単位:人)

併せて、入湯税より算出した入浴客総数を示す。平成22年度と平成23年度を比較すると、一旦落ち込んだ入浴客は持ち直していることが窺える。それは、平成23年度よりスタートした「竹田式湯治」の確立と「温泉療養保健システム」の運用の成果と見ることができる。

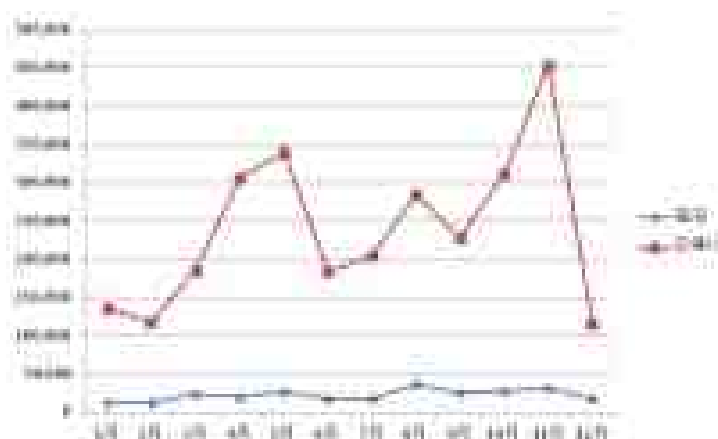
年度	人数(人)	入湯税総額(円)
平成21年度	138,107	20,716,050
平成22年度	133,873	20,080,950
平成23年度	137,167	20,575,050

竹田市の入湯税は1名につき150円

最近1年間（平成24年度）の温泉利用者数

直近1年間の竹田温泉群の温泉利用者数を示す。宿泊客数・日帰り客数別に見ると、宿泊客数は年間各月でそれほど増減はないものの、8月が最も多く、以降11月の観光シーズン中はほぼ横ばいであることがわかる。また5月についても若干数の増加が見られる。日帰り客数については11月が特に多く、ほかには10月の秋シーズン、4月・5月の春シーズンの来訪者が多いことがわかる。

温泉地名	区分	施設数	総定員数	利用者数												合計
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
長湯温泉	宿泊	21	764	6,283	5,825	9,990	9,157	10,054	6,533	3,754	10,887	9,886	11,688	12,771	7,304	104,132
	日帰り	10	-	46,441	33,073	42,821	50,118	57,473	42,997	43,172	65,120	55,197	55,605	50,818	40,895	583,730
久住高原温泉郷	宿泊	18	1073	5,291	4,846	11,313	9,114	13,691	9,630	11,799	23,244	13,217	13,580	15,207	8,142	139,074
	日帰り	13	-	25,114	23,034	43,640	102,289	167,377	77,125	65,138	111,106	90,500	164,307	104,271	16,792	990,693
竹田・荻温泉	宿泊	17	658	1,663	2,030	2,631	2,479	2,841	1,884	2,241	2,748	2,225	2,957	3,200	1,986	28,885
	日帰り	22	-	63,863	62,181	99,451	153,543	114,979	64,381	96,474	108,120	83,016	91,428	298,480	58,170	1,294,086
合計	宿泊	56	2495	13,237	12,701	23,934	20,750	26,586	18,047	17,794	36,879	25,328	28,225	31,178	17,432	272,091
	日帰り	45	-	135,418	118,288	185,912	305,950	339,829	184,503	204,784	284,346	228,713	311,340	453,569	115,857	2,868,509



竹田市観光統計調査より(利用者数推計の根拠)
観光施設数・観光地点名簿、JR・DC観光素材より
単位:人

(2) 温泉の公共的利用増進に関する取組の現状

国民保養温泉地において、旅行者の温泉利用を増進するためには、単なる観光ではなく、地域の資源を満喫しながら温泉地に逗留する長期滞在型観光の推進が重要である。

竹田温泉群では、市内を広く滞在・周遊するための仕組みをすでに構築している。その核となる仕組みが、前述の「温泉療養保健システム」の構築、「温泉療養保健システム」の利用を伴った「竹田式湯治」である。これらの取組は、温泉を健康づくり、予防医学に活用するため温泉利用に保健を適用するという形で、温泉利用と長期滞在を促している。さらにこの取組では、温泉地を単なる観光地ではなく、滞在して保養、療養を行うという“湯治場”としての温泉地機能の復元、強化を目指している。この流れに沿うような形で、長期滞在者の受け皿としての温泉地づくりが進んでいる。たとえば、農家民泊の充実、市内3か所にある道の駅の充実により、長期滞在者が市民とふれあいながら、新鮮野菜を手に入れることができる環境が整っていることや、レンタサイクルやガイドタクシーなど、各温泉・温泉郷をつなぐ仕組みをすでに持っていることなど、滞在と保養を結びつける仕組みの充実が、温泉の公共的利用の増進につながっている。

また、高齢化率が40%を超える竹田市において、竹田市経済活性化協議会が厚生労働省委託地域雇用創出推進事業に取り組み、市民が温泉を健康づくりに活用し、雇用創出に結び付けるためのインストラクター育成事業を実施し、竹田ヘルスフィットネスという健康運動インストラクターの団体を生み出すまでに至った。湯中運動など、温泉を活用した健康づくり教室の実施が今後も期待される。

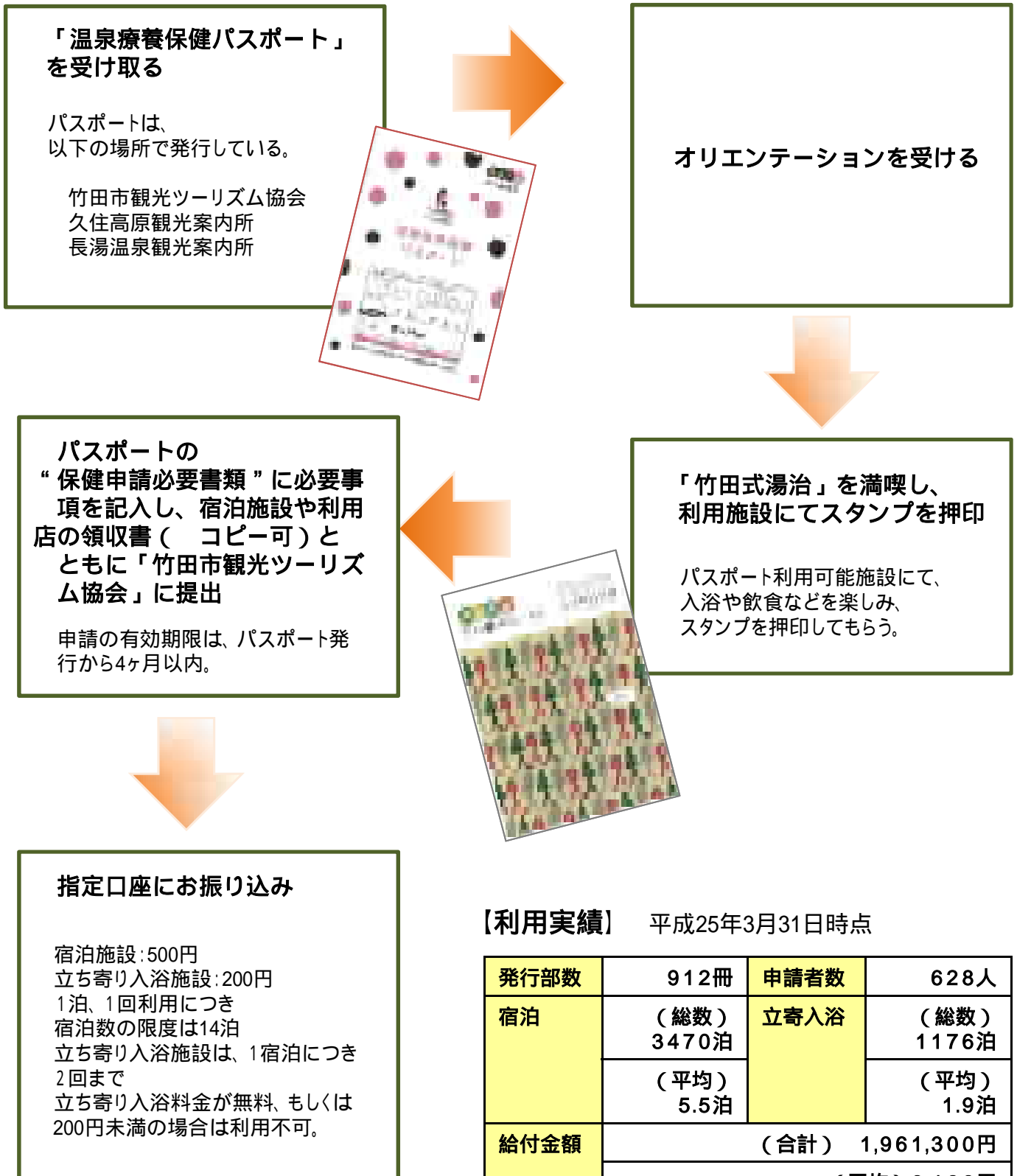
さらに、竹田市健康増進課において推進されている「竹田健康一直線プロジェクト」における4つの柱の中にも“温泉”があり、市民の健康増進と温泉を絡めた事業が推進されている。

その他、竹田温泉群全域、各温泉・温泉郷におけるそれらの取組の現状は、以下の通りである。

竹田温泉群全域における取組の現状

取組の現状	実施主体
温泉入浴指導や、湯中運動、健康運動、食育セラピーなどを指導できる人材を育成し、雇用を創出するため、厚生労働省の委託事業内で事業実施。経験値を上げるため、市民向け・観光客向けのツアーなどで健康系のプログラムを実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・竹田ヘルスフィットネス ・竹田市経済活性化促進協議会 ・竹田市観光ツーリズム協会 ・行政 など
平成23年度より、全国に先がけて「温泉療養保健制度システム」を確立。＜温泉＝湯治の場＞の概念の復活、来訪者の長期滞在の促進、来訪者の温泉施設・商業施設等の利用促進、市内回遊の仕組みづくりの推進などの取組が各温泉郷で行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会
「温泉療養保健制度システム」の確立に併せて、「竹田式湯治」の概念を確立させ、各温泉郷を舞台に＜温まって、歩いて、食べて、笑う＞という行為を行うプログラムを造成し、それらを体験することを“竹田市だから元気になれる黄金の法則”と設定し、各温泉郷における温泉利用を伴う着地型の取組を推進している。 温まる＝温泉施設利用＋温泉療養保健制度利用 歩く＝各温泉郷のウォーキング・散策コースの造成及びガイドの育成 食べる＝各温泉郷の食・食文化の提供 笑う＝各温泉郷にて着地型体験プログラムの造成 地域の人々の交流の場の創出 具体的な取組は、以下、各温泉郷の取組現状に記載	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会

< 「温泉療養保健システム」利用のフロー図 >



【利用実績】 平成25年3月31日時点

発行部数	912冊	申請者数	628人
宿泊	(総数) 3470泊	立寄り入浴	(総数) 1176泊
	(平均) 5.5泊		(平均) 1.9泊
給付金額	(合計) 1,961,300円		
	(平均) 3,128円		

上記の利用法は平成25年度現在実施されているものである

< 「竹田式湯治」の“黄金の法則”に従った取組の現状 >

<p>< 温まる > の効果</p>	<p>< 温泉 = 滞在し、心身の健康を取り戻す場 = 湯治機能の復活 > という概念のもと、竹田市を“日本一の国民保養温泉地”となすための基盤を構築するために、以下の取組を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「温泉療養保健システム」の利用促進のための取組 ・医学の立場から、竹田温泉群の温泉の効能、効果を教える取組 ・美容、健康の立場から、竹田温泉群の温泉水を活用したスキンケア、エステ等のプログラムを造成
<p>< 歩く > の効果</p>	<p>“歩く”“走る”といった適度な運動を心身療養の手法と設定し、以下の取組を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「九州オルレ奥豊後コース」の整備 ・トレッキングコースの造成 ・「日本一のマラソンコース」の利用促進 ・上記をPRし、来訪者に即したプログラムを勧めるコーディネーターの育成
<p>< 食べる > の効果</p>	<p>竹田市の自然が生む優れた食材による“食・食文化”を提供することを心身療養の手法と設定し、以下の取組を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々による地産地消メニューの提供 “薬膳”など健康に結びつけた特徴高い料理の提供を行っている ・“delicious”“diet”をコンセプトとした管理栄養士監修の“D級グルメ”の提供 ・竹田市の優れた食材を育む市内各所に存在する“湧水”の紹介、認知度向上。
<p>< 笑う > の効果</p>	<p>代替医療のひとつとして“笑い”の効能を重視し、竹田温泉群各温泉郷にて、“笑い”が生まれる基盤を、“着地型プログラムへの参加”“地域の人々との交流”と設定し、それらの取組に来訪者参加促進の仕組みづくりを推進している。</p> <p>< 竹田市における“笑い”が生まれるプログラム ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種体験プログラム ・城下町などのまち歩きプログラム ・地域の人々とのふれあい ・竹田市の食・食文化の提供 など



「食べる」の効果
左：薬膳レストラン「あじか野」の料理
右：農家レストラン「緒環(おだまき)」の料理

長湯温泉における取組の現状

取組の現状	実施主体
温泉療養保健制度に参画（宿16施設、温泉館7施設、その他3施設）	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会
「奥豊後温泉文化伝」に21施設が参画。	・竹田直入温泉連絡協議会
市民や観光客に温泉と地域資源を楽しんでもらえる各種イベントを実施。炭酸泉をキーワードに国際交流を始めたドイツからヒントを得た、ホワイトアスパラを活用したシュパーゲルフェストを毎年5月に開催。7月開催の「日本一炭酸泉祭り」では、ステージイベントやエノハ（川魚）のつかみどりなどのイベントと合わせて、温泉供養、市営の公衆浴場の無料開放などを行っている。	・各イベント実行委員会
阿蘇くじゅう高千穂観光圏「湯ごもりキャンペーン」に13施設が参画	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会
健康で安全な温泉入浴の方法や、長湯温泉についての知識を持った地域人材である“温泉ベラータ”の育成（平成16年度に実施）	・行政
温泉街を地元ガイド（市民インストラクター）と歩く着地型プログラムの造成。	・竹田市観光ツーリズム協会
「長湯温泉.com」ホームページ内で、組合員の旅館情報、地域のイベント情報などをリアルタイムで更新し、リピーターへの情報発信につなげている。	・長湯温泉旅館組合

久住高原温泉郷における取組の現状

取組の現状	実施主体
温泉療養保健システムに参画（宿10施設、温泉館9施設、その他9施設）	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会
「奥豊後温泉文化伝」に10施設が参画。	・竹田直入温泉連絡協議会
阿蘇くじゅう高千穂観光圏「湯ごもりキャンペーン」に9施設が参画	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会
久住高原リゾート温泉組合のMAP作成。	・久住高原リゾート温泉組合
久住高原でのトレッキングと温泉入浴、宿泊を絡めたツアーの造成。	・竹田市観光ツーリズム協会
高原の星空観察ツアーの催行。久住高原宿泊者だけでなく、長湯温泉宿泊者も参加できる交通手配など、温泉地単体ではない取組の実施。	・竹田市観光ツーリズム協会

竹田・萩温泉における取組の現状

取組の現状	実施主体
温泉療養保健システムに参画（宿6施設、温泉館3施設、その他21施設）	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会
竹田直入温泉連絡協議会が発行する「奥豊後温泉文化伝」でのクーポン利用施設・温泉スタンプラリーに参画。全施設に入浴した方を、奥豊後温泉郷マイスターに認定し、記念品の贈呈を実施。4施設が参画。	・竹田直入温泉連絡協議会
阿蘇くじゅう高千穂観光圏事業での、「湯ごもりキャンペーン」に3施設が参画。周辺地域との連携により、竹田の温泉PRと利用促進を行っている。	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会
市営の温泉館「竹田温泉花水月」内に、竹田市商工観光課、竹田市観光ツーリズム協会の事務所を併設。温泉館利用促進と、観光に関する情報発信基地をワンストップで集約している。	・行政
里山のあぜ道や城下町全12キロを歩く九州オルレ奥豊後コースと、ゴール地点の花水月での入浴を組み合わせたJRツアー造成など、“歩く”“食べる”と温泉利用を組み合わせた各種ツアー造成。	・竹田市観光ツーリズム協会
竹田温泉花水月内において、休館日である木曜日に市民を対象にした湯中運動教室を開催している。温泉を使った健康づくり、予防医学的な活用として、市民インストラクターが実施している。	・竹田ヘルスフィットネス

（3）温泉の公共的利用増進に関する今後の方策

公共的利用増進のための今後の取組方策としては、「温泉療養保健システム」「竹田式湯治」を核として、各温泉・温泉郷におけるさらなる商品づくり、プログラムづくり、人材の育成・誘致、情報発信に関する取組を推進していき、ドイツの温泉療養地の取組や受入体制に限りなく近づいた“日本一の国民保養温泉地”の実現を目指す。その実現に向けた最大の取組は、長湯温泉郷にある国民宿舎直入荘の改築である。現在、長湯温泉に不足しているシングルユースに対応した客室を確保できること、炭酸泉の歩行浴機能を持った浴槽を確保できること、地元食材に特化した朝食バイキングで健康的な食事をとることができるなど、滞在型・保養型の温泉地の核施設としてリニューアルする。国民宿舎直入荘を核として竹田温泉群全域の取組を進め、各温泉・温泉郷では以下の取組を推進する。

竹田温泉群全域における今後の取組方策

今後の取組方策	実施主体
体験プログラムづくりにおいて、利用しやすさを向上し、プログラムの稼働率を高めるため、前日の夕方申し込みで参加できるようなプログラムの造成を図る。また、宿泊者に確実に情報を届けるために、宿の従業員からの積極的な情報発信を推進すると共に、そうした体験プログラムのリストを宿の各部屋に配置できるツール作成を行う。	・竹田市観光ツーリズム協会
阿蘇くじゅう高千穂観光圏事業や、「奥豊後温泉文化伝」事業など、現在実施している周回性のある事業、旅行者がリピートしやすい取組を継続し、温泉地全体の取組を充実させる。	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会 ・竹田直入温泉連絡協議会
湯中運動や健康運動など、温泉療養を目的に滞在した旅行者に体験してもらうプログラムのインストラクターの育成を継続し、利用者のニーズ毎に対応できる人材の育成を図る。	・竹田市経済活性化推進協議会 ・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会 ・竹田ヘルスフィットネス

長湯温泉における今後の取組方策

今後の取組方策	実施主体
竹田市全体で取り組んでいる温泉療養、保養温泉地の中核施設として、国民宿舎直入荘を改修する計画。平成26年度着工、平成27年度リニューアルオープンの予定。滞在型観光の拠点施設であることから、現在長湯温泉郷に不足しているシングルユースへの対応・バリアフリー化の実現だけでなく、健康運動の指導者活動の場となるような歩行浴や軽運動が可能な設備の設置を検討している。また、食事もビュッフェスタイルの野菜中心メニューへの変更も検討中。	・行政
長湯温泉郷には湯治を目的とした長期滞在者が多いことから、同じ宿の食事を毎日食べることになる。旅館の豪華な食事を毎日食べるのではなく、宿で健康志向の食事メニューを選べたり、宿以外の食堂などで食べることができたりするなど、ヘルシーメニューの開発と泊食分離を推進する。	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会 ・長湯温泉旅館組合 など
長湯温泉郷には希少な炭酸泉があるが、温泉以外の観光資源が少ない。長湯温泉郷にはない歴史的な街並みがある竹田・萩温泉郷や、草原などの自然を活用した観光施設が点在する久住高原温泉郷への周遊型観光を推進する。具体的には、宿泊者向けの周遊観光情報の発信、交通まで含めた体験プログラムの造成などを行う。	・竹田市観光ツーリズム協会
周囲を森林で囲まれた長湯ダム湖を活用したスポーツツーリズムの振興を計画。オリンピック競技への復活が期待されるウェイクボードなど、長湯ダム湖の自然環境を保持しながら、公共的利用を促進したい。	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会 など

久住高原温泉郷における今後の取組方策

今後の取組方策	実施主体
久住高原の自然資源を活用した旅行商品づくりの推進を強化し、メニューを増やすだけでなく、多様なプログラムの造成を進める。また、長湯温泉郷や竹田・萩温泉郷への宿泊者が利用しやすいよう、交通を含めたプログラム造成を行う。	・竹田市観光ツーリズム協会
久住高原温泉郷には、ファミリー層の宿泊者が多いことから、自然と温泉を家族で満喫できる宿泊パックプランの造成や、収穫体験などの体験プログラム造成を行う。	・竹田市観光ツーリズム協会
標高の高い高原・山岳気候を利用し、スポーツ合宿を実施する団体が多いため、スポーツツーリズムの受け皿整備、誘致を行う。また、登山者の利便性の向上を図るため、くじゅう連山に位置する大船山への登山バスの運行を計画しており、現在はいくじゅう連山北側の九重町に集中している登山者を、南側の竹田市にも分散させる取組みを進めることで、登山道及びくじゅう連山の自然環境を守りつつ、公共的利用を推進したい。	・行政 ・竹田市観光ツーリズム協会 ・九州アルプス商工会

竹田・萩温泉における今後の取組方策

今後の取組方策	実施主体
温泉療養保健システムに、市内の市営観光施設の入館割引特典を持たせるなど、温泉利用者がより市内の観光素材を満喫できる環境づくりを実施。歴史的な観光施設が点在する同温泉において、他の温泉郷宿泊者が周遊できる仕組みづくりを推進する。	・行政
竹田温泉では、ビジネスホテルなど温泉を持たない施設も温泉療養保健システムに参画していることから、温泉館の利用と、健康系の体験プログラムなどを組み合わせた宿泊パックプランなどの造成を行い、温泉療養の新しいスタイルを推進する。	・竹田市観光ツーリズム協会
竹田温泉は、中心市街地（城下町）を有する温泉郷であることから、城跡やマチでしかできない着地型体験プログラムの造成を図り、他の温泉郷宿泊が周遊し、竹田市の魅力を満喫するための滞在スタイルの選択肢を広げる。	・竹田市観光ツーリズム協会

8 高齢者・障害者に配慮したまちづくりに関する方策

(1) 公共の用に供する施設の状況

竹田温泉群において、各温泉郷の公共の用に供する道路、公園等の公用施設及び旅館等の私有施設の状況は、以下の通りである。

長湯温泉の状況

区分	施設の種類	概要
公有施設	道路	県道30号、市道湯の原桑畑線
	旅館・ホテル	国民宿舎直入荘
	日帰り入浴施設	長湯温泉療養文化館御前湯、天満湯、長生湯
	観光施設	道の駅ながゆ温泉、水の駅おづる
	その他公共施設	交流館、芹川河川プール、直入総合運動公園、公民館
私有施設	交通機関	タクシー、路線バス
	旅館・ホテル	丸長旅館、大丸旅館、上野屋、かじか庵、翡翠の庄 他
	日帰り入浴施設	ラムネ温泉、万象の湯、かじか庵、水神の湯 他
	観光施設	長湯ダム湖
	その他集客施設	林の中の小さな図書館

久住高原泉郷の状況

区分	施設の種類	概要
公有施設	道路	国道442号、県道30号、131号、412号、669号 市道2001号 他198線
	旅館・ホテル	久住高原荘、沢水キャンプ場(指定管理)
	日帰り入浴施設	七里田温泉館、白丹温泉館
	観光施設	あざみ台展望所、星ふる館、沢水キャンプ場、納池公園
	その他公共施設	久住さやか、久住総合運動公園、公民館
私有施設	交通機関	タクシー、路線バス
	旅館・ホテル	赤川荘、レゾナイトクラブくじゅう、民宿久住 他
	日帰り入浴施設	あすかの湯、久住高原ステージ、七里田温泉館
	観光施設	くじゅう花公園、ガンジー牧場、久住ワイナリー、地ビール村 他
	その他集客施設	久住高原ゴルフ倶楽部、TAOの里

竹田・萩温泉の状況

区分	施設の種類	概要
公有施設	道路	国道57号、442号、502号 県道8号、41号、135号、639号、695号
	旅館・ホテル	萩の里温泉（指定管理）、陽目の里キャンプパーク（指定管理）
	日帰り入浴施設	竹田温泉花水月、萩の里温泉
	観光施設	岡城址、瀧廉太郎記念館、歴史資料館、武家屋敷通り含む城下町一円、白水の滝、白水ダム 他
	その他公共施設	道の駅竹田、道の駅すごう、総合運動公園、萩グランド、図書館、公民館、市民ギャラリー水琴館、中島公園名水河川プール 他
私有施設	交通機関	JR豊肥本線豊後竹田駅、玉来駅、豊後萩駅、大野竹田バス各線、YOKAROバス（会員制乗合バス）
	旅館・ホテル	竹田茶寮、トラベルイン吉富、ホテルつちやなど
	日帰り入浴施設	月のしずく
	観光施設	ギャラリー、飲食店多数

(2) 高齢者・障害者に配慮したまちづくりに関する取組の現状

竹田温泉群の各温泉・温泉郷において、高齢者・障害者等に配慮したまちづくりのために講じている取組は、以下の通りである。

長湯温泉における取組の現状

区分	施設の種類	取組（整備）の現状	実施主体
公有施設	日帰り入浴施設	多目的トイレの設置（御前湯）。	行政
	観光施設	道の駅ながゆ温泉、水の駅おづるなどで多目的トイレ設置。	行政
私有施設	旅館・ホテル	一部浴槽に手すりの設置（露天風呂・個室風呂など対応のない箇所あり）。かじか庵など、バリアフリー設計に対応。	民間
	日帰り入浴施設	浴槽に手すりの設置。あすかの湯など、段差の少ないバリアフリー設計の貸切湯がある。	民間

久住高原温泉郷における取組の現状

区分	施設の種類	取組（整備）の現状	実施主体
公有施設	旅館・ホテル	久住高原荘の温泉に手すりを設置。	行政
	日帰り入浴施設	七里田温泉館に手すりを設置。	行政
	観光施設	スカイパークあざみ台、星ふる館にスロープ。	行政
私有施設	旅館・ホテル	一部浴槽に手すりの設置。くじゅう高原コテージなどで段差のないバリアフリー設計に対応。	民間
	日帰り入浴施設	浴槽に手すりの設置。	民間
	観光施設	くじゅう花公園において、レストラン・トイレなどバリアフリーに対応。	民間

竹田・萩温泉における取組の現状

区分	施設の種類	取組（整備）の現状	実施主体
公有施設	道路	「竹田温泉花水月」前の市道下木線について、歩道の整備。市道母子センター線について、歩道の整備を実施。	行政
	旅館・ホテル	「萩の里温泉」施設内において、スロープを含むバリアフリー化、身障者用トイレやエレベータの設置、浴室に手すりの設置。	行政
	日帰り入浴施設	「花水月」にエレベーター設置。温泉に手すりの設置。「萩の里温泉」施設内において、スロープを含むバリアフリー化、身障者用トイレやエレベータの設置、浴室に手すりの設置。	行政
	観光施設	「歴史資料館」にスロープ、城下町内や観光案内拠点である「花水月」などに多目的トイレの設置。	行政
	その他公共施設	改築済み公民館のバリアフリー化。萩駅（萩ふれあい会館）、萩公民館、竹田市萩支所において、バリアフリー化、身障者用トイレ、スロープ、手すりの設置。	行政
私有施設	旅館・ホテル	ホテル岩城屋において、バリアフリー設計対応。	民間
	日帰り入浴施設	浴槽に手すりの設置。	民間
	観光施設	飲食店でのイス・テーブル対応、またそうした飲食店の情報提供を行っている。	民間、竹田市観光ツーリズム協会

(3) 高齢者・障害者に配慮したまちづくりに関する今後の方策

竹田温泉群の各温泉・温泉郷において、高齢者・障害者等に配慮したまちづくりを推進するため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、今後、以下の取組の推進を計画している。

長湯温泉における今後の取組方策

区分	施設の種類	今後の取組方策	実施主体
公有施設	旅館・ホテル	国民宿舎直入荘のバリアフリー化。	行政
	観光施設	英語表記の看板の設置、身障者向け観光ルート案内などの整理を推進する。	行政
私有施設	旅館・ホテル	農家民泊において、韓国などの外国人受け入れを積極的に行う。	民間

久住高原泉郷における今後の取組方策

区分	施設の種類	取組（整備）の現状	実施主体
公有施設	旅館・ホテル	久住高原荘の温泉に手すりを設置。	行政
	日帰り入浴施設	七里田温泉館木乃葉湯に手すりを設置。	行政
	観光施設	スカイパークあざみ台、星ふる館にスロープ。	行政
私有施設	旅館・ホテル	一部浴槽に手すりの設置。くじゅう高原コテージなどで段差のないバリアフリー設計に対応。	民間
	日帰り入浴施設	浴槽に手すりの設置。	民間
	観光施設	くじゅう花公園において、レストラン・トイレなどバリアフリーに対応。	民間

竹田・荻温泉における今後の取組方策

区分	施設の種類	取組（整備）の現状	実施主体
公有施設	日帰り入浴施設	多目的トイレの設置（御前湯）。	行政
	観光施設	道の駅ながゆ温泉、水の駅おづるなどで多目的トイレ設置。	行政
私有施設	旅館・ホテル	一部浴槽に手すりの設置（露天風呂・個室風呂など対応のない箇所あり）。かじか庵など、バリアフリー設計に対応。	民間
	日帰り入浴施設	浴槽に手すりの設置。あすかの湯など、段差の少ないバリアフリー設計の貸切湯がある。	民間

9 災害防止に関わる計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

竹田温泉群の各温泉・温泉郷における温泉地の地勢及び災害の発生状況は、以下の通りである。

温泉地名	地勢概要	過去の災害発生状況
長湯温泉	芹川が温泉地を東西に流れ、浸水想定区域内に位置する。	平成5年、芹川の増水により、一部浸水被害が生じた。桑畑橋下流の河川改修を行い、以後、これまでは浸水被害は発生していない。
久住高原温泉郷	硫黄山や大船山などの活火山を含むくじゅう連山を背する。	平成7年、くじゅう山系（硫黄山）が噴火、少量の火山灰が観測されたが、特に大きな被害はなかった。今後の活動の推移に注意を要する。
竹田・萩温泉	北にくじゅう連山、西に阿蘇外輪山、南に祖母山を望む山間部に位置し、急傾斜地も多い。稲葉川、玉来川、大野川がそれぞれ東西に流れる。	平成2年、梅雨末期の豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、浸水被害及び土砂災害が発生。平成24年も同様に梅雨末期の豪雨により、玉来川が氾濫し、浸水被害及び土砂災害が発生。

(2) 災害防止に関する取組の現状

竹田温泉群の各温泉・温泉郷において、現在、災害防止に関し策定されている計画及び講じられている措置は以下の通りである。

温泉地名	策定されている計画・講じられている措置	計画・措置の概要
長湯温泉	中心部を流れる芹川は、水位周知河川に指定されている。浸水想定区域の指定を受けている。 竹田市地域防災計画 水防計画（竹田市地域防災計画の一部として策定）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ ・竹田市洪水ハザードマップ ・芹川については、水位計を設置（大分県）
久住高原温泉郷	竹田市地域防災計画 九重山火山噴火緊急減災対策砂防計画 くじゅう山系（硫黄山）火山防災協議会を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ ・くじゅう山系火山防災マップ ・九重山火山噴火緊急減災対策砂防計画は、火山噴火に伴う土砂災害による被害を軽減するため、ハード・ソフト面の対策を行う。 ・くじゅう山系（硫黄山）火山防災協議会は竹田市、由布市、九重町、県各振興局、管轄の警察署、各市町消防本部、県各土木事務所、気象台、自衛隊で構成され、登山者及び地域住民等の生命、身体、財産の保護に関する防災計画を作成し、災害対策基本法第45条に基づく必要な要請、勧告又は指示等を行うことを目的とする。
竹田・萩温泉	中心部を流れる、稲葉川・玉来川は、水位周知河川に指定されている。 稲葉川、玉来川ともに、浸水想定区域の指定を受けている。 竹田市地域防災計画 水防計画（竹田市地域防災計画の一部として策定）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ ・竹田市洪水ハザードマップ ・稲葉川、玉来川については、水位計、河川監視カメラを設置（大分県）

(3) 災害防止に関する今後の方策

竹田温泉群の各温泉・温泉郷において、さらに災害の防止を図るため、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を推進する計画である。

温泉地名	今後の取組方策概要	実施主体
長湯温泉	洪水ハザードマップ作成の手引きの改正に伴い、浸水想定区域の見直しが行われ次第、芹川の洪水ハザードマップの見直しを行う予定。	洪水ハザードマップ：竹田市
久住高原温泉郷	九重山火山噴火緊急減災計画の実施 (ハード対策) 既設砂防堰堤等の除石 導流堤の整備 等 (ソフト対策) 火山監視機器の整備 情報通信システムの整備 等 九重山火山噴火緊急減災対策砂防計画 ワーキンググループ会議 平成24年3月に策定された「九重山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の実施にあたり、平常時及び緊急時の関係機関の役割分担を明確にし、相互の情報共有を図ることで、平常時の連絡調整を円滑にするとともに、緊急時の初動体制を円滑化することを目的に設置。	緊急減災計画：大分県 ワーキンググループ：竹田市、由布市、九重町、林野庁九州森林管理局、環境省九州環境事務所、国土交通省九州地方整備局、気象庁、大分県防災危機管理課、大分県森林保全課、大分県砂防課、各土木事務所
竹田・萩温泉	・玉来川の氾濫の原因の1つとなった、橋脚のある阿蔵新橋は撤去する方針。(平成26年5月に撤去済み) ・玉来川、および支流の滝水川については、胸壁工(パラペット)の設置、堆積土砂の除去、河床掘削、突出部の引堤等の対策を行う。 ・河川沿いに植林された人工林の崩壊等により流木が発生し、橋脚にかかりせき上げを起こすなどの被害が発生したため、森林崩壊を防ぐため、河川沿いの人工林の広葉樹林化、尾根部や急傾斜地の人工林の針広混交林化を推進する「災害に強い森林づくり推進事業」に取り組む。 ・洪水ハザードマップの作成の手引きの改正に伴い、浸水想定区域の見直しが行われ次第、稲葉川、玉来川、大野川の洪水ハザードマップの見直しを行う予定。	阿蔵新橋：竹田市 河川改修：大分県 森林整備：大分県・竹田市